

市 税 概 要

(平成22年度)

東 村 山 市

平成22年度市税概要 目次

市の概要	
1. 位置及び面積	1
2. 市制	1
3. 市の形態	1
4. 人口の推移	1
財政	
1. 一般会計決算	2～3
2. 一般会計当初予算	4～5
3. 一般会計歳入における市税の割合	6
事務関係	
1. 税関係部署の事務分掌	7
2. 組織図	8～9
市税	
1. 市税の税率の推移	10～11
2. 市税の予算・調定等の推移	12
3. 市税の構成（決算）	13
4. 市民一人当たりの市税	14～15
個人市民税	
1. 個人市民税の概要	16～19
2. 個人市民税所得割額の推移	20～21
3. 個人市民税課税標準額段階別の所得割推移（所得区分別）	22～27
4. 個人市民税課税標準額段階別の均等割推移（所得区分別）	26～27
5. 個人市民税課税標準額段階別の推移（年度別）	28～31
6. 個人市民税課税標準額段階別の推移（分離課税分の年度別）	32～35
7. 個人市民税調定額（現年課税分）の推移	36
法人市民税	
1. 法人市民税の概要	37～38
2. 法人市民税調定額（現年課税分）の推移	39
固定資産税・都市計画税	
1. 固定資産税・都市計画税の概要	40～42
2. 固定資産税・都市計画税調定額	43
3. 土地概要	43
4. 家屋概要	44
5. 償却資産概要	44
軽自動車税	
1. 軽自動車税の概要	45
2. 軽自動車税の課税状況（現年課税分）	46

市たばこ税

- 1．市たばこ税の概要 47
- 2．調定状況（現年課税分） 48
- 3．月別調定額 48

徴収関係

- 1．納税課の概要 49
- 2．市税の滞納整理状況 50～55
- 3．庶務関係 56～57

市の概要

1. 位置及び面積

位置: 東経139度28分17秒 北緯35度45分05秒
面積: 17.17km²

2. 市制

昭和39年4月

3. 市の形態

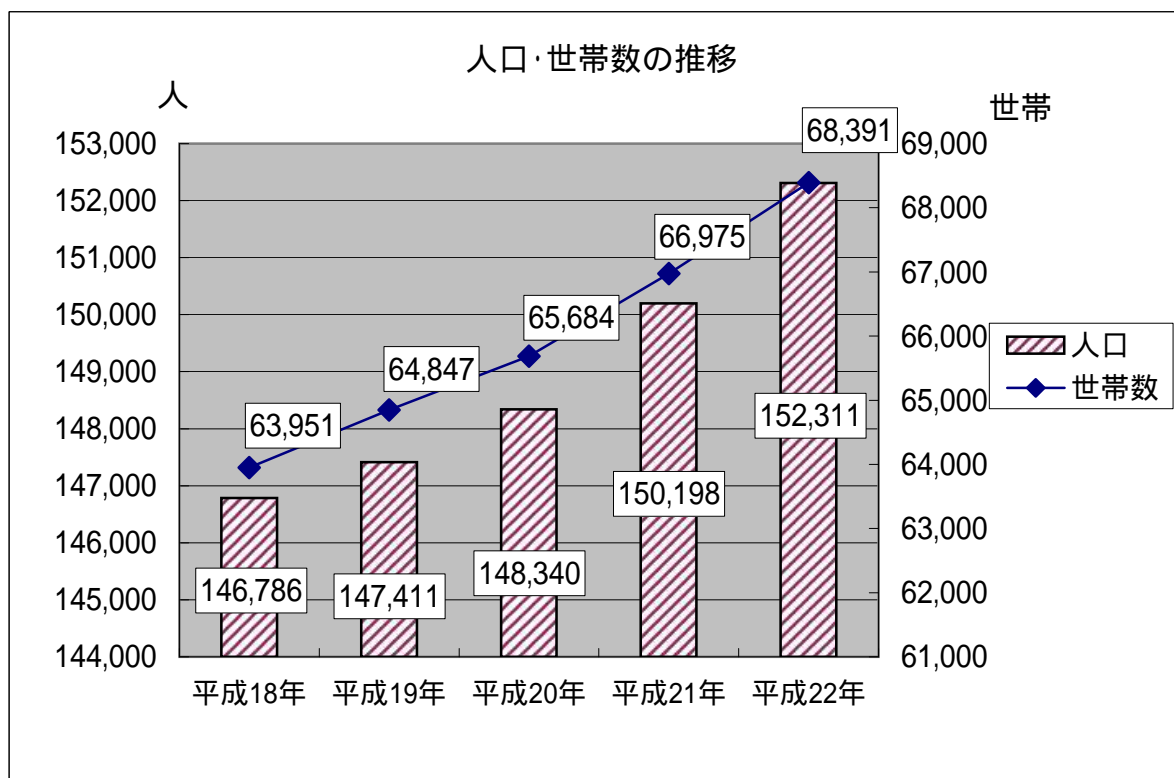
住宅都市

4. 人口の推移

(各年1月1日現在)

年次	人口				世帯数	1世帯当りの人口	人口密度
	総数	男	女	増加			
平成18年	146,786	72,781	74,005	686	63,951	2.30	8,549
平成19年	147,411	73,035	74,376	625	64,847	2.27	8,585
平成20年	148,340	73,489	74,851	929	65,684	2.26	8,639
平成21年	150,198	74,342	75,856	1,858	66,975	2.24	8,748
平成22年	152,311	75,316	76,995	2,113	68,391	2.23	8,871

人口密度: 1km²あたりの人口



財政

1. 一般会計決算(平成17～21年度決算)

歳入

款別	平成17年度			平成18年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
総額	40,740,206,086	100.0	90.0	43,310,481,652	100.0	106.3
(1) 市税	18,622,116,493	45.7	101.7	19,164,616,514	44.2	102.9
(2) 地方譲与税	801,444,000	2.0	147.4	1,240,379,255	2.9	154.8
(3) 利子割交付金	156,544,000	0.4	90.7	168,018,000	0.4	107.3
(4) 配当割交付金	73,874,000	0.2	162.9	99,547,000	0.2	134.8
(5) 株式等譲渡所得割交付金	107,820,000	0.3	232.4	88,624,000	0.2	82.2
(6) 地方消費税交付金	1,373,364,000	3.4	92.6	1,427,692,000	3.3	104.0
(7) 特別地方消費税交付金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
(8) 自動車取得税交付金	337,019,000	0.8	106.2	348,960,000	0.8	103.5
(9) 地方特例交付金	737,285,000	1.8	98.8	550,219,000	1.3	74.6
(10) 地方交付税	2,959,995,000	7.3	84.2	2,640,102,000	6.1	89.2
(11) 交通安全対策特別交付金	24,724,000	0.1	100.0	25,876,000	0.1	104.7
(12) 分担金及び負担金	348,539,479	0.9	99.5	355,613,602	0.8	102.0
(13) 使用料及び手数料	1,140,623,192	2.8	100.5	1,138,662,426	2.6	99.8
(14) 国庫支出金	5,121,175,454	12.6	96.2	6,021,450,502	13.9	117.6
(15) 都支出金	4,392,681,725	10.8	106.9	4,860,377,864	11.2	110.6
(16) 財産収入	107,353,006	0.3	28.4	429,683,671	1.0	400.3
(17) 寄附金	23,710,142	0.1	493.5	33,983,100	0.1	143.3
(18) 繰入金	1,118,802,556	2.7	100.9	1,134,777,010	2.6	101.4
(19) 繰越金	267,192,764	0.7	97.5	261,972,230	0.6	98.0
(20) 諸収入	336,442,275	0.8	79.5	463,627,478	1.1	137.8
(21) 市債	2,689,500,000	6.6	38.6	2,856,300,000	6.6	106.2

歳出

款別	平成17年度			平成18年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
総額	40,228,233,856	100.0	89.8	42,659,333,241	100.0	106.0
(1) 議会費	351,339,759	0.9	98.4	333,407,037	0.8	94.9
(2) 総務費	4,904,172,053	12.2	96.7	4,969,341,047	11.6	101.3
(3) 民生費	16,711,060,448	41.5	103.4	16,713,605,913	39.2	100.0
(4) 衛生費	3,434,096,120	8.5	92.1	3,518,707,032	8.2	102.5
(5) 労働費	27,927,386	0.1	108.2	27,073,219	0.1	96.9
(6) 農林業費	108,882,954	0.3	121.3	110,724,496	0.3	101.7
(7) 商工費	129,805,839	0.3	96.5	130,382,202	0.3	100.4
(8) 土木費	3,584,992,006	8.9	73.3	5,815,341,564	13.6	162.2
(9) 消防費	1,822,123,358	4.5	96.9	1,763,714,511	4.1	96.8
(10) 教育費	5,217,924,273	13.0	105.0	4,819,121,651	11.3	92.4
(11) 公債費	3,882,747,191	9.7	52.2	4,158,120,399	9.7	107.1
(12) 諸支出金	53,162,469	0.1	110.3	299,794,170	0.7	563.9
(13) 予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

(単位:円・%)

平成19年度			平成20年度			平成21年度		
金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
43,312,907,849	100.0	100.0	45,231,377,461	100.0	104.4	45,660,101,297	100.0	100.9
20,601,586,263	47.6	107.5	20,452,964,686	45.2	99.3	20,271,089,866	44.4	99.1
293,785,000	0.7	23.7	282,971,000	0.6	96.3	267,626,266	0.6	94.6
228,148,000	0.5	135.8	181,132,000	0.4	79.4	140,125,000	0.3	77.4
112,545,000	0.3	113.1	52,790,000	0.1	46.9	42,457,000	0.1	80.4
77,111,000	0.2	87.0	18,312,000	0.0	23.7	18,068,000	0.0	98.7
1,397,056,000	3.2	97.9	1,319,034,000	2.9	94.4	1,404,727,000	3.1	106.5
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
307,474,000	0.7	88.1	282,038,000	0.6	91.7	137,344,000	0.3	48.7
110,729,000	0.3	20.1	301,227,000	0.7	272.0	270,921,000	0.6	89.9
2,256,772,000	5.2	85.5	2,511,988,000	5.6	111.3	2,844,803,000	6.2	113.2
24,776,000	0.1	95.7	22,157,000	0.0	89.4	22,532,000	0.0	101.7
384,669,294	0.9	108.2	319,270,763	0.7	83.0	327,614,419	0.7	102.6
1,110,609,732	2.6	97.5	1,178,288,960	2.6	106.1	1,138,993,838	2.5	96.7
5,404,717,995	12.5	89.8	6,104,015,579	13.5	112.9	8,902,055,546	19.5	145.8
5,339,415,570	12.3	109.9	5,881,346,719	13.0	110.1	5,821,658,814	12.7	99.0
233,182,252	0.5	54.3	134,460,979	0.3	57.7	71,037,300	0.2	52.8
86,306,543	0.2	254.0	43,026,787	0.1	49.9	11,166,843	0.0	26.0
1,377,420,860	3.2	121.4	841,619,809	1.9	61.1	482,431,824	1.1	57.3
341,148,411	0.8	130.2	221,864,896	0.5	65.0	343,073,912	0.8	154.6
358,656,929	0.8	77.4	572,319,283	1.3	159.6	419,952,669	0.9	73.4
3,266,798,000	7.5	114.4	4,510,550,000	10.0	138.1	2,722,423,000	6.0	60.4

(単位:円・%)

平成19年度			平成20年度			平成21年度		
金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
42,929,042,953	100.0	100.6	44,388,303,549	100.0	103.4	44,461,294,686	100.0	100.2
343,959,204	0.8	103.2	332,568,938	0.7	96.7	327,305,943	0.7	98.4
4,910,963,167	11.4	98.8	5,373,198,924	12.1	109.4	7,903,977,664	17.8	147.1
18,370,608,884	42.8	109.9	18,369,831,891	41.4	100.0	19,090,763,446	42.9	103.9
3,438,442,959	8.0	97.7	3,253,688,041	7.3	94.6	3,128,311,447	7.0	96.1
28,051,708	0.1	103.6	26,024,000	0.1	92.8	19,253,977	0.0	74.0
73,815,084	0.2	66.7	109,682,136	0.2	148.6	81,624,532	0.2	74.4
119,538,513	0.3	91.7	112,214,567	0.3	93.9	116,501,818	0.3	103.8
4,252,791,196	9.9	73.1	5,707,615,969	12.9	134.2	3,181,009,819	7.2	55.7
1,800,586,020	4.2	102.1	1,749,882,551	3.9	97.2	1,817,606,340	4.1	103.9
5,371,638,520	12.5	111.5	4,889,385,574	11.0	91.0	4,982,650,454	11.2	101.9
4,163,049,921	9.7	100.1	4,426,974,404	10.0	106.3	3,783,120,314	8.5	85.5
55,597,777	0.1	18.5	37,236,554	0.1	67.0	29,168,932	0.1	78.3
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

2. 一般会計当初予算(平成17～21年度予算)

歳入

款 別	平成17年度			平成18年度		
	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
総 額	43,882,216	100.0	93.3	42,803,772	100.0	97.5
(1) 市 税	18,497,999	42.2	99.6	18,770,724	43.9	101.5
(2) 地 方 譲 与 税	800,517	1.8	156.0	1,242,590	2.9	155.2
(3) 利 子 割 交 付 金	104,833	0.2	71.1	123,529	0.3	117.8
(4) 配 当 割 交 付 金	45,661	0.1	81.6	64,472	0.2	141.2
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,408	0.1	98.7	61,082	0.1	177.5
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金	1,393,929	3.2	98.3	1,453,024	3.4	104.2
(7) 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
(8) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	307,468	0.7	96.6	333,848	0.8	108.6
(9) 地 方 特 例 交 付 金	763,000	1.7	98.9	380,000	0.9	49.8
(10) 地 方 交 付 税	3,504,000	8.0	87.2	2,777,000	6.5	79.3
(11) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,000	0.1	108.3	26,000	0.1	100.0
(12) 分 担 金 及 び 負 担 金	351,623	0.8	97.6	351,391	0.8	99.9
(13) 使 用 料 及 び 手 数 料	1,106,801	2.5	99.4	1,114,375	2.6	100.7
(14) 国 庫 支 出 金	6,497,519	14.8	106.2	5,758,278	13.5	88.6
(15) 都 支 出 金	4,701,400	10.7	107.3	4,764,611	11.1	101.3
(16) 財 産 収 入	249,917	0.6	103.1	472,154	1.1	188.9
(17) 寄 附 金	201	0.0	100.0	201	0.0	100.0
(18) 繰 入 金	631,481	1.4	167.1	1,110,349	2.6	175.8
(19) 繰 越 金	100,000	0.2	100.0	100,000	0.2	100.0
(20) 諸 収 入	274,158	0.6	89.5	522,943	1.2	190.7
(21) 市 債	4,491,300	10.2	55.1	3,377,200	7.9	75.2

歳出

款 別	平成17年度			平成18年度		
	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
総 額	43,882,216	100.0	93.3	42,803,772	100.0	97.5
(1) 議 会 費	362,270	0.8	101.4	347,638	0.8	96.0
(2) 総 務 費	4,441,824	10.1	97.4	4,693,956	11.0	105.7
(3) 民 生 費	16,586,505	37.8	104.8	16,727,185	39.1	100.8
(4) 衛 生 費	3,485,459	7.9	90.5	3,526,579	8.2	101.2
(5) 労 働 費	27,989	0.1	103.2	28,061	0.1	100.3
(6) 農 林 業 費	108,684	0.2	123.6	110,744	0.3	101.9
(7) 商 工 費	131,069	0.3	96.4	129,218	0.3	98.6
(8) 土 木 費	7,165,828	16.3	91.4	6,198,778	14.5	86.5
(9) 消 防 費	1,829,238	4.2	93.7	1,822,870	4.3	99.7
(10) 教 育 費	5,593,620	12.7	111.4	4,935,313	11.5	88.2
(11) 公 債 費	4,045,000	9.2	55.6	4,177,744	9.8	103.3
(12) 諸 支 出 金	74,679	0.2	119.7	74,690	0.2	100.0
(13) 予 備 費	30,051	0.1	94.7	30,996	0.1	103.1

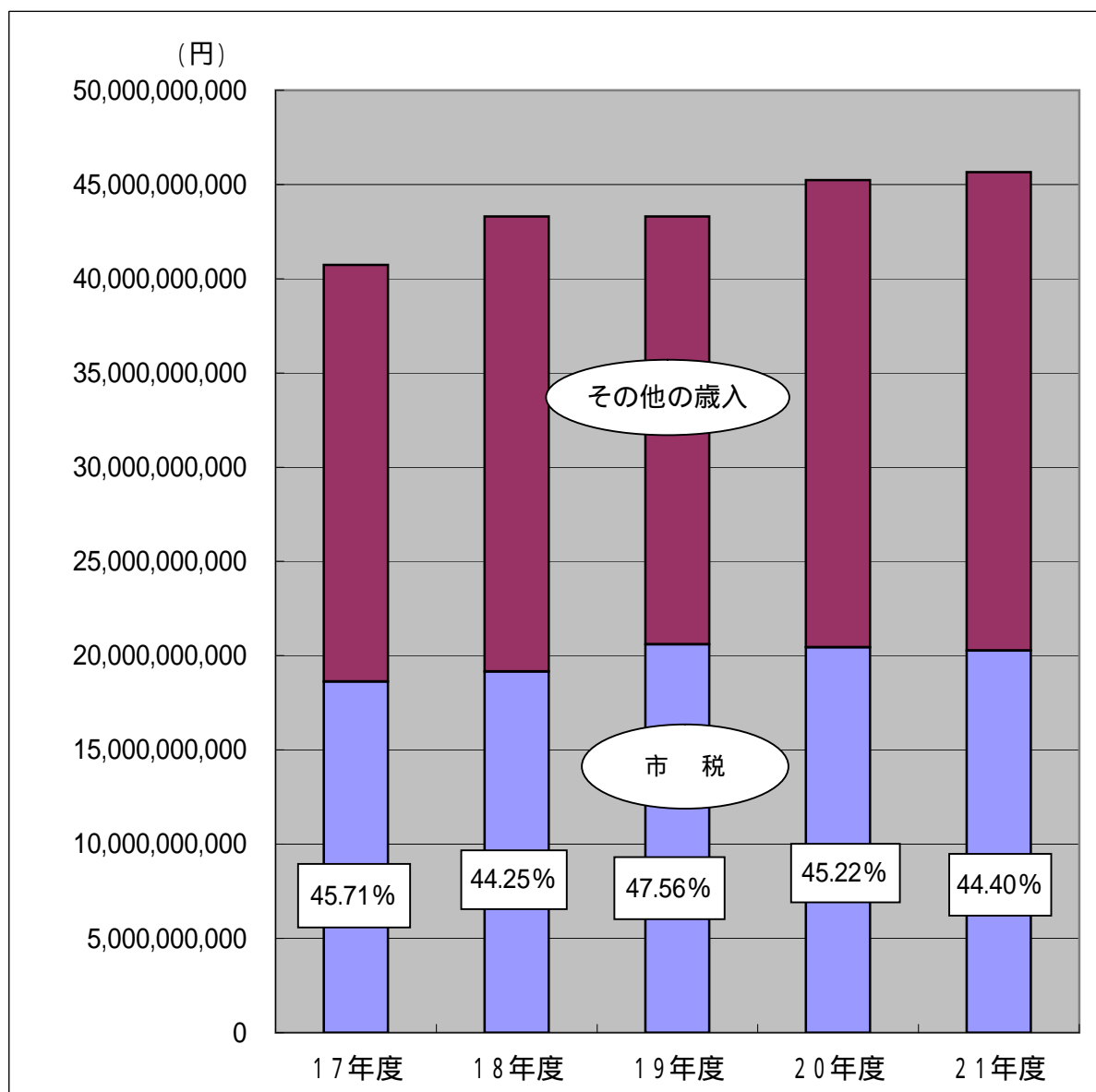
(単位:千円・%)

平成19年度			平成20年度			平成21年度		
当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
42,586,063	100.0	99.5	44,318,859	100.0	104.1	43,206,484	100.0	97.5
20,523,097	48.2	109.3	20,781,966	46.9	101.3	20,710,731	47.9	99.7
289,329	0.7	23.3	287,526	0.6	99.4	264,829	0.6	92.1
164,014	0.4	132.8	265,651	0.6	162.0	155,571	0.4	58.6
95,225	0.2	147.7	140,620	0.3	147.7	54,212	0.1	38.6
106,240	0.2	173.9	84,238	0.2	79.3	20,921	0.0	24.8
1,398,012	3.3	96.2	1,343,146	3.0	96.1	1,508,955	3.5	112.3
1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
355,203	0.8	106.4	306,429	0.7	86.3	208,201	0.5	67.9
203,814	0.5	53.6	190,729	0.4	93.6	298,928	0.7	156.7
2,472,726	5.8	89.0	2,257,000	5.1	91.3	2,542,457	5.9	112.6
25,000	0.1	96.2	24,000	0.1	96.0	24,000	0.1	100.0
357,451	0.8	101.7	386,255	0.9	108.1	314,253	0.7	81.4
1,144,211	2.7	102.7	1,108,911	2.5	96.9	1,162,751	2.7	104.9
5,394,196	12.7	93.7	5,982,178	13.5	110.9	5,776,458	13.4	96.6
5,225,171	12.3	109.7	5,496,727	12.4	105.2	5,479,008	12.7	99.7
243,126	0.6	51.5	378,670	0.9	155.8	278,650	0.6	73.6
201	0.0	100.0	201	0.0	100.0	202	0.0	100.5
768,828	1.8	69.2	911,999	2.1	118.6	443,243	1.0	48.6
100,000	0.2	100.0	100,000	0.2	100.0	50,000	0.1	50.0
209,618	0.5	40.1	267,113	0.6	127.4	211,138	0.5	79.0
3,510,600	8.2	104.0	4,005,500	9.0	114.1	3,701,976	8.6	92.4

(単位:千円・%)

平成19年度			平成20年度			平成21年度		
当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
42,586,063	100.0	99.5	44,318,859	100.0	104.1	43,206,484	100.0	97.5
355,596	0.8	102.3	352,853	0.8	99.2	334,778	0.8	94.9
4,648,563	10.9	99.0	4,559,963	10.3	98.1	4,527,693	10.5	99.3
17,286,384	40.6	103.3	18,403,340	41.5	106.5	19,494,622	45.1	105.9
3,484,135	8.2	98.8	3,242,405	7.3	93.1	4,023,972	9.3	124.1
28,061	0.1	100.0	26,024	0.1	92.7	19,409	0.0	74.6
74,644	0.2	67.4	107,154	0.2	143.6	73,593	0.2	68.7
127,223	0.3	98.5	116,551	0.3	91.6	124,005	0.3	106.4
5,187,376	12.2	83.7	6,473,279	14.6	124.8	3,504,436	8.1	54.1
1,855,941	4.4	101.8	1,839,614	4.2	99.1	1,850,271	4.3	100.6
5,312,503	12.5	107.6	5,039,555	11.4	94.9	5,343,310	12.4	106.0
4,193,533	9.8	100.4	4,131,161	9.3	98.5	3,818,223	8.8	92.4
699	0.0	0.9	372	0.0	53.2	61,240	0.1	16,462.4
31,405	0.1	101.3	26,588	0.1	84.7	30,932	0.1	116.3

3. 一般会計の歳入額における市税の割合(決算額)



(単位:円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳入額	40,740,206,086	43,310,481,652	43,312,907,849	45,231,377,461	45,660,101,297
市税	18,622,116,493	19,164,616,541	20,601,586,263	20,452,964,686	20,271,089,866
その他の歳入	22,118,089,593	24,145,865,111	22,711,321,586	24,778,412,775	25,389,011,431

事務関係

1. 税関係部署の事務分掌

<22.4.1 現在>

部	課	係	所掌事務
市民部	税課	庶務係	(1) 税制に関すること。 (2) 軽自動車税の賦課及び減免に関すること。 (3) 法人に係る市民税の賦課及び減免に関すること。 (4) 市たばこ税の賦課に関すること。 (5) 諸税に関する証明及び報告に関すること。 (6) 公印の管守に関すること。 (7) 課の予算に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。
		市民税係	(1) 市民税(法人に係る市民税を除く。)、都民税の賦課及び減免に関すること。 (2) 賦課資料の調査に関すること。 (3) 課税台帳等の整理保管に関すること。 (4) 市民税の証明に関すること。
		土地係	(1) 土地の評価に関すること。 (2) 土地に係る固定資産税、都市計画税の賦課及び減免に関すること。 (3) 土地課税台帳及び名寄帳等の整備保管に関すること。 (4) 特別土地保有税の賦課に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金(土地)の報告及び交付請求に関すること。 (6) 土地に係る不動産取得税の報告に関すること。 (7) 固定資産税関係証明(土地)及び課税台帳(土地)の閲覧等に関すること。
		家屋償却資産係	(1) 家屋の評価に関すること。 (2) 家屋に係る固定資産税、都市計画税の賦課及び減免に関すること。 (3) 家屋課税台帳及び家屋調査表等の整備保管に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金(家屋及び償却資産)の報告及び交付請求に関すること。 (5) 家屋に係る不動産取得税の報告に関すること。 (6) 償却資産に関すること。 (7) 償却資産に係る固定資産税の賦課及び減免に関すること。 (8) 償却資産課税台帳の整備保管に関すること。 (9) 固定資産税関係証明(家屋)及び課税台帳(家屋及び償却資産)の閲覧等に関すること。
	納税課	収納対策係	(1) 徴収対策に関すること。 (2) 現年課税分催告及び財産調査、照会に関すること。 (3) 市税、国民健康保険税の滞納整理及び差押処分に関すること。
		機動整理係	(1) 市税、国民健康保険税の滞納整理及び差押処分に関すること。 (2) 徴収受託に関すること。
		滞納整理係	(1) 滞納処分に係る庶務管理に関すること。 (2) 交付要求及び実態調査、照会等に関すること。 (3) 市税、国民健康保険税の滞納整理及び差押処分に関すること。
		管理係	(1) 市税、国民健康保険税(これらに係る税外収入を含む。以下同じ。)の収納管理及び国有資産税等所在市町村交付金の歳入経理に関すること。 (2) 市税、国民健康保険税の督促、徴収猶予の取扱い及び過誤納金還付充当に関すること。 (3) 市税、国民健康保険税の歳入予算及び決算に関すること。 (4) 市税、国民健康保険税の徴収実績報告及び統計に関すること。 (5) 納税証明に関すること。 (6) 市税、国民健康保険税の口座振替に関すること。 (7) 納税意識の向上に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。

2. 組織図

<22.4.1 現在>

市長	副市長	秘書課	秘書係	
		経営政策部	企画政策課	企画政策担当
			行政経営課	総合計画係・行革推進係
			広報広聴課	広報広聴係
			政策法務課	法務係・法制係
			(固定資産評価審査委員会事務局)	
		財政課	財政担当	
		総務部	総務課	総務係・文書係・情報公開係 庁舎管理係・統計係
			人事課	人事係・人材育成係
			職員課	給与係・福利厚生係・安全衛生係
			管財課	管財係・施設営繕係
			契約課	契約係・検査係
			情報システム課	情報推進担当
			市民部	市民課
		市民協働課		協働運営係・計画調整担当
		生活文化課		市民相談係・男女共同参画推進係 多文化共生係
		課税課		庶務係・市民税係・土地係・家屋償却資産係
		納税課		収納対策係・機動整理係・滞納整理係・管理係
		産業振興課		農産振興係・商工振興係・観光・企業誘致係
		(農業委員会事務局)		
		防災安全課	防災係・消防係	
		健康福祉部	地域福祉推進課	計画担当・調整担当
			生活福祉課	庶務係・保護第1係・保護第2係・相談第1係・相談第2係
			高齢介護課	高齢福祉係・保険料係・認定係・サービス係
			障害支援課	事業係・支援第1係・支援第2係・給付係
			健康課	庶務係・地域保健第1係・地域保健第2係
			保険年金課	国保給付係・国保税係・高齢者医療係・年金係
		子ども家庭部	子ども総務課	計画調整係・育成係 子ども手当担当・地域支援担当
			子育て支援課	母子事業係・相談支援係
			子ども育成課	庶務・幼稚園係・保育係・ 保育施策担当・第一保育園・第二保育園 第三保育園・第四保育園・第五保育園 第六保育園・第七保育園

		児童課	管理係・本町児童館・栄町児童館 富士見児童館・北山児童館・秋津児童館
		子育てエリア担当	子育てエリア担当
		資源循環部 ごみ減量推進課	庶務係・減量指導係・リサイクル推進係
		計画担当	計画担当
		施設課	施設係・資源再生係・電気設備担当
		都市環境部 都市計画課	計画調整係・開発指導係・土地利用担当
		用地・事業課	用地係・事業係
		みどりと環境課	環境対策係・みどりの係・公園係
		道路課	路政係・管理係・測量係
		道路補修課	工事係・維持補修係
		下水道課	下水道係
		まちづくり推進課	まちづくり担当
		交通課	公共交通係・交通対策係
		会計管理者 会計課	審査係・会計係
教育委員会	教育長	教育部 庶務課	庶務係・施設係・環境整備係
		学務課	学務係・保健給食係・就学相談担当
		指導室	指導係・教職員係・教育相談係・学校情報係
		社会教育課	社会教育係・生涯学習係
		市民スポーツ課	振興係
		国体準備室	国体準備担当
		図書館	運営係・奉仕係・調査資料係 萩山図書館・秋津図書館・廻田図書館 富士見図書館
		公民館	庶務係・事業係 萩山公民館・秋津公民館・富士見公民館 廻田公民館
		ふるさと歴史館	教育普及係・文化財係・資料係
議会	議会事務局	庶務係・議事係・調査係	
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙係	
監査委員	監査委員事務局	監査係・調査係	

市税

1. 市税の税率の推移

税目		区分	課税標準	税 率			
				20年度	21年度	22年度	
市 民 税	個人	均 等 割		3,000円	3,000円	3,000円	
		所 得 割	前年の所得金額	6%	6%	6%	
	法 人	均 等 割	資本金等の額と従業員人数による	資本等の金額	均 等 割 額		
					50人超	50億円超	3,000,000円
				10億円超～50億円以下	1,750,000円		
				1億円超～10億円以下	400,000円		
				1千万円超～1億円以下	150,000円		
					1千万円以下	120,000円	
				50人以下	10億円超～50億円以下	410,000円	
					1億円超～10億円以下	160,000円	
					1千万円超～1億円以下	130,000円	
					1千万円以下	50,000円	
法人税割	法人税額	資本金1億円以上	14.70%				
		資本金1億円未満	12.30%				
固定資産税			固定資産価格	1.40%	1.40%	1.40%	
軽 自 動 車 税	原自 動 機 付車	第1種(50cc以下)	1 台 に つ き	1,000円	1,000円	1,000円	
		第1種(ミニカー)		2,500円	2,500円	2,500円	
		第2種(乙)(90cc以下)		1,200円	1,200円	1,200円	
		第2種(甲)(125cc以下)		1,600円	1,600円	1,600円	
	軽 自 動 車	二 輪		2,400円	2,400円	2,400円	
		三 輪		3,100円	3,100円	3,100円	
	四 輪 自 動 車	乗 用		自家用	7,200円	7,200円	7,200円
				営業用	5,500円	5,500円	5,500円
		貨 物		自家用	4,000円	4,000円	4,000円
				営業用	3,000円	3,000円	3,000円
	小特自 動 型 殊 車	農 耕 作 業 用		1,600円	1,600円	1,600円	
		そ の 他		4,700円	4,700円	4,700円	
二輪の小型自動車			4,000円	4,000円	4,000円		
市たばこ税			1本当たり単価×本数	平成22.9.30まで	平成22.10.1以降		
				その他	3,298本/千円		
				旧3級品	1,564本/千円		
				その他	4,618本/千円		
				旧3級品	2,190本/千円		
特別土地保有税 (平成15年度より新たな課税を停止)			保有分	1.40%	1.40%	1.40%	
			取得分	3.00%	3.00%	3.00%	
都市計画税			土地・家屋の価格	0.27%	0.27%	0.27%	

(別表)

個人市民税の所得割税率

(昭和60～62年度)

課税標準額の段階	市民税率
20万円以下の金額	2.5%
20万円を超える金額	3%
45万円 "	4%
70万円 "	5%
95万円 "	6%
120万円 "	7%
220万円 "	8%
370万円 "	9%
570万円 "	10%
950万円 "	11%
1,900万円 "	12%
2,900万円 "	13%
4,900万円 "	14%

(昭和63年度)

課税標準額の段階	市民税率
60万円以下の金額	3%
60万円を超える金額	5%
130万円 "	7%
260万円 "	8%
460万円 "	10%
950万円 "	11%
1,900万円 "	12%

(平成元・2年度)

課税標準額の段階	市民税率
120万円以下の金額	3%
120万円を超え 500万円以下の金額	8%
500万円を超える金額	11%

(平成3～6年度)

課税標準額の段階	市民税率
160万円以下の金額	3%
160万円を超える金額	8%
550万円 "	11%

(平成7・8年度)

課税標準額の段階	市民税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超える金額	8%
700万円 "	11%

(平成9・10年度)

課税標準額の段階	市民税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超える金額	8%
700万円 "	12%

(平成11～18年度)

課税標準額の段階	市民税率
200万円以下の金額	3%
を超える金額	8%
700万円 "	10%

(平成19年度～)

課税標準額の段階	市民税率
一律	6%

個人市民税は、個人都民税(均等割 1,000円,所得割 4%)と併せて徴収する仕組みとなっています。

2. 市税の予算・調定・収入等の推移

(単位:円)

17年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	8,387,587,000	9,140,982,730	8,429,403,685	111,616,180	603,217,298
固定資産税	7,687,456,000	8,349,590,599	7,699,005,150	111,029,271	540,159,473	
軽自動車税	68,634,000	80,901,000	69,462,529	1,532,300	9,972,171	
市たばこ税	752,217,000	817,356,719	817,356,719	0	0	
都市計画税	1,602,105,000	1,763,026,475	1,606,888,410	27,155,935	129,123,035	
合計	18,497,999,000	20,151,857,523	18,622,116,493	251,333,686	1,282,471,977	
前年比	101.33%	100.69%	101.69%	94.90%	89.16%	

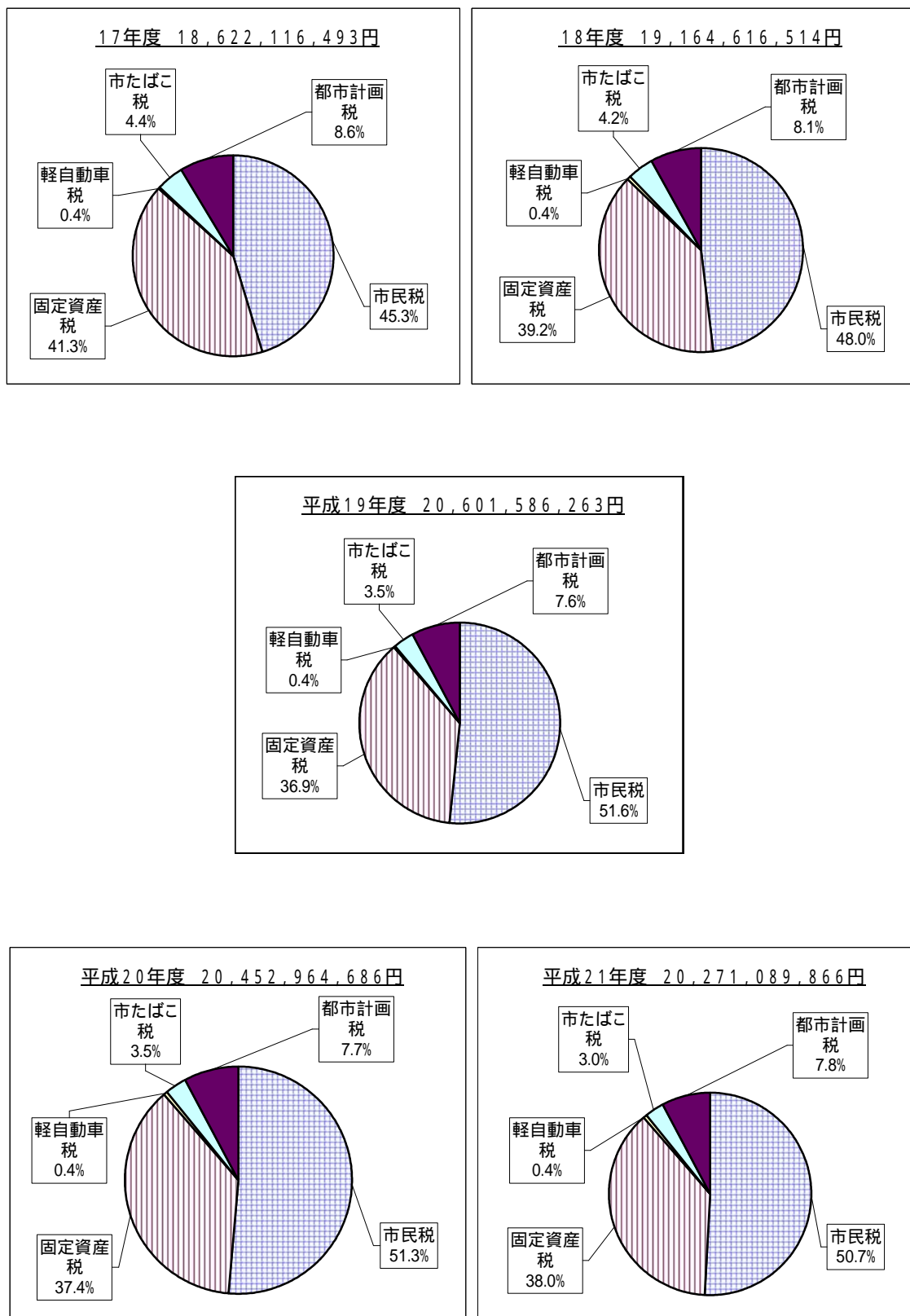
18年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	9,191,101,000	9,879,864,442	9,205,014,495	145,289,826	536,098,840
固定資産税	7,435,543,000	7,989,757,934	7,519,337,910	40,775,712	430,264,652	
軽自動車税	73,434,000	84,770,271	74,048,271	1,357,100	9,399,900	
市たばこ税	781,952,000	804,705,094	804,705,094	0	0	
都市計画税	1,542,070,000	1,673,469,374	1,561,510,744	9,883,521	102,220,169	
合計	19,024,100,000	20,432,567,115	19,164,616,514	197,306,159	1,077,983,561	
前年比	102.84%	101.39%	102.91%	78.50%	84.06%	

19年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	10,668,304,000	11,316,426,216	10,638,864,205	40,639,551	646,355,922
固定資産税	7,573,371,000	7,992,512,541	7,593,611,210	21,315,720	378,126,788	
軽自動車税	76,791,000	87,654,800	77,038,700	910,300	9,746,000	
市たばこ税	728,988,000	718,287,331	718,287,331	0	0	
都市計画税	1,569,793,000	1,668,140,380	1,573,784,817	5,119,560	89,361,775	
合計	20,617,247,000	21,783,021,268	20,601,586,263	67,985,131	1,123,590,485	
前年比	108.37%	106.61%	107.50%	34.46%	104.23%	

20年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	10,471,011,000	11,307,760,903	10,500,282,365	72,281,823	740,848,876
固定資産税	7,623,031,000	8,068,924,015	7,650,509,036	30,478,764	389,128,085	
軽自動車税	79,290,000	91,412,400	79,793,000	954,100	10,705,300	
市たばこ税	645,640,000	642,506,858	642,506,858	0	0	
都市計画税	1,575,672,000	1,678,209,048	1,579,873,427	7,479,686	91,131,665	
合計	20,394,644,000	21,788,813,224	20,452,964,686	111,194,373	1,231,813,926	
前年比	98.92%	100.03%	99.28%	163.56%	109.63%	

21年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	10,281,307,000	11,173,180,677	10,277,163,532	76,976,044	822,784,909
固定資産税	7,699,029,000	8,149,919,386	7,708,462,456	33,424,545	408,243,372	
軽自動車税	83,195,000	95,802,300	83,334,700	2,373,300	10,162,700	
市たばこ税	612,525,000	612,027,780	612,027,780	0	0	
都市計画税	1,589,500,000	1,692,742,864	1,590,101,398	7,902,506	94,787,673	
合計	20,265,556,000	21,723,673,007	20,271,089,866	120,676,395	1,335,978,654	
前年比	99.37%	99.70%	99.11%	108.53%	108.46%	

3. 市税の構成(決算)



各年度歳入歳出決算書(一般会計・特別会計)による。

4. 市民一人当たりの市税

平成21年度 市税決算額(一人当たり額) (26市)

	住基人口 22.3.31現在 人	市民税				固定資産税	順位
		個人	順位	法人	順位		
八王子	551,216	68,751	16	9,385	7	63,401	16
立川	174,345	73,207	15	26,046	1	89,593	2
武蔵野	135,065	118,453	1	16,085	3	105,171	1
三鷹	176,820	96,327	2	6,972	11	72,911	7
青梅	138,263	62,768	23	5,777	18	65,418	13
府中	245,438	79,527	8	14,994	4	86,063	4
昭島	111,265	65,722	19	9,996	6	75,609	6
調布	217,081	89,810	6	19,932	2	71,774	9
町田	417,919	77,055	11	6,790	13	60,523	18
小金井	111,820	92,951	5	6,174	16	60,042	19
小平	179,120	76,126	13	4,210	23	65,078	14
日野	174,572	74,974	14	9,177	8	64,886	15
国分寺	116,182	94,245	4	6,878	12	68,272	10
国立	72,899	95,010	3	7,400	10	72,685	8
福生	58,023	64,463	21	5,063	20	55,388	21
狛江	76,251	85,334	7	3,343	26	50,720	25
東大和	82,734	64,549	20	5,983	17	61,638	17
清瀬	72,734	62,158	24	3,506	25	47,106	26
東久留米	114,754	68,477	17	4,426	21	53,439	23
武蔵村山	70,150	53,374	26	6,757	14	66,874	12
多摩	145,596	78,131	9	14,256	5	84,563	5
稲城	82,543	77,975	10	6,497	15	67,641	11
羽村	56,077	66,121	18	8,142	9	87,161	3
あきる野	81,086	59,924	25	4,285	22	55,355	22
西東京	191,614	76,300	12	5,447	19	56,428	20
東村山	150,450	64,399	22	3,910	24	51,236	24
合計	4,004,017						
26市平均	154,001	76,996		9,388		67,999	

平成21年度決算統計資料による。

八王子、武蔵野、三鷹、青梅、調布、町田、小平、日野、福生市は特別土地保有税、事業所税、入湯税が合計に含まれている。

(単位:円)

軽自動車税	順位	市たばこ税	順位	都市計画税	順位	合計	順位
826	6	5,387	10	12,376	14	163,200	15
707	9	6,388	3	15,529	4	211,470	2
264	26	7,061	1	17,471	1	269,236	1
381	24	5,716	7	13,574	10	198,338	5
1,238	3	5,537	8	11,565	21	152,344	19
470	18	5,215	13	12,724	13	198,993	4
741	8	6,283	5	13,393	12	171,744	11
383	22	5,296	12	14,263	7	201,475	3
634	10	4,619	16	11,188	22	162,694	16
362	25	3,667	26	15,133	5	178,329	10
475	17	4,555	18	13,894	8	164,339	14
572	13	4,179	23	12,357	15	166,152	13
382	23	5,354	11	16,118	3	191,249	8
429	19	4,723	15	16,569	2	196,816	6
972	5	6,286	4	10,490	24	142,728	23
397	20	3,668	25	11,933	19	155,395	17
794	7	5,535	9	11,794	20	150,293	20
591	11	4,300	21	9,610	26	127,271	26
575	12	4,597	17	12,052	17	143,566	22
1,268	2	5,872	6	12,213	16	146,358	21
511	16	5,049	14	13,409	11	195,919	7
531	15	4,288	22	13,681	9	170,613	12
1,063	4	6,552	2	14,781	6	183,820	9
1,555	1	4,468	19	10,190	25	135,777	24
396	21	4,364	20	11,970	18	154,905	18
554	14	4,068	24	10,569	23	134,736	25
628		5,099		12,923		173,924	

個人市民税

1. 個人市民税の概要

個人の都民税と市民税は合わせて「個人住民税」（以下「住民税」）と呼ばれています。住民税は、所得金額に関係なく定額で課税される「均等割」と前年の所得金額に応じて課税される「所得割」からなっています。

(1) 納税義務者

1月1日現在、当市に住所を有する個人に均等割と所得割が課税されます。

当市内に住所を有しない個人であっても、当市内に事務所または家屋敷を有する個人には均等割が課税されます。

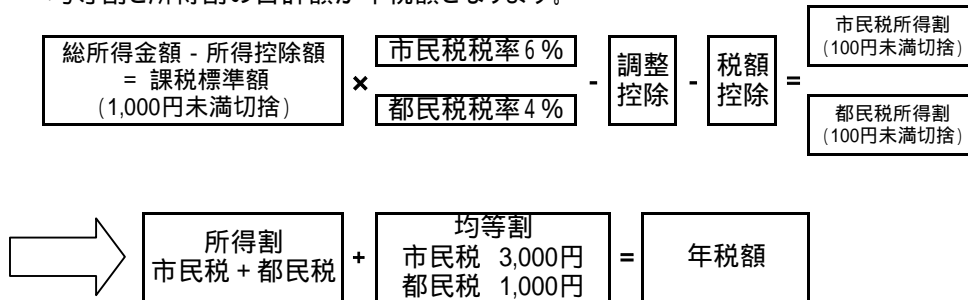
(2) 税率

均等割： 市民税均等割 3,000円 ・ 都民税均等割 1,000円

所得割： 市民税税率 6% ・ 都民税税率 4%

(3) 税額の計算(総所得分)

均等割と所得割の合計額が年税額となります。



(4) 所得金額

所得の種類		所得金額の計算方法
利子所得	公社債、預貯金の利子など	(収入金額)
配当所得	株式や出資の配当など	(収入金額) - (元本取得のための負債の利子)
不動産所得	地代、家賃など	(総収入金額) - (必要経費)
事業所得	農業、商業など事業から生じる所得	(総収入金額) - (必要経費)
給与所得	サラリーマンの給料など	(収入金額) - (給与所得控除額)
譲渡所得	不動産及び株式等以外の資産の譲渡による所得	(総収入金額) - (取得費 + 譲渡費用) - (特別控除額)
一時所得	クイズの賞金など	(総収入金額) - (その収入を得るために支出した金額) - (特別控除額)
雑所得	他の所得にあてはまらないもの(公的年金、その他)	公的年金・・・(公的年金等の収入金額) - (公的年金等控除額) その他・・・(総収入金額) - (必要経費)

山林所得	山林の伐採や立ち木を売ったときの所得	(総収入金額) - (必要経費) - (特別控除額)
退職所得	退職手当、一時恩給など	{(収入金額) - (退職所得控除額)} × 1/2
土地・建物等の譲渡所得	土地や建物などを譲渡したときの所得	(総収入金額) - (取得費 + 譲渡費用) - (特別控除額)
株式等の譲渡所得等	株式・転換社債等を譲渡したときの所得	(総収入金額) - (取得原価 + 諸費用等)
先物取引等に係る雑所得	商品先物取引及び有価証券等先物取引による事業所得、雑所得、譲渡所得で一定のもの	(純利益)
上場株式等の配当所得	平成21年1月1日以降に支払を受けるべき上場株式等の配当など	(収入金額) - (元本取得のための負債の利子)

退職所得については、原則として他の所得と分離して、退職により所得の発生した年に課税する現年分離課税主義をとっています。

株式等の譲渡所得のうち、源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得については、都民税株式等譲渡所得割が特別徴収の方法により徴収されます。都民税株式等譲渡所得割が特別徴収された上場株式等の譲渡所得については、確定申告を行う必要はありません。

平成21年以降に支払を受けるべき上場株式等の配当等については、特別徴収のほか、総合課税(配当控除の適用あり)又は申告分離課税(配当控除の適用なし)を選択することが可能です。ただし、申告する上場株式等の配当等については、その全額について総合課税を選択するか、それとも申告分離課税を選択するかを統一する必要があります。

(5) 所得控除

控除の種類	控除額
雑損控除	(1)か(2)のうち多い額 (1) 損失額 - 総所得金額等 × 10% (2) 災害関連支出の金額 - 50,000円
医療費控除	(支払った医療費 - 保険等により補てんされた額) - {(総所得金額等 × 5%) 又は 10万円のいずれか低い金額} (控除限度額 200万円)
社会保険料控除	支払った額
小規模企業共済等掛金控除	支払った額
生命保険料控除	(1) 「一般の生命保険料」・「個人年金保険料」ごとに次のとおり計算します。 ア 15,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ 15,001円～40,000円以下の場合…支払った保険料 × 1/2 + 7,500円 ウ 40,001円～70,000円以下の場合…支払った保険料 × 1/4 + 17,500円 エ 70,001円を超える場合……………35,000円 (各々の上限) (2) 両方の保険料の支払があった場合は次のとおり計算します。 「一般の生命保険料控除額」 + 「個人年金保険料控除額」 (最高限度額 70,000円)
地震保険料控除	(1) 支払った地震保険料の1/2 (上限 25,000円) 経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、改正前の損害保険料控除が適用されます。 (2) 支払った長期損害保険料の金額が ア 5,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ 5,001円～15,000円以下の場合…支払った保険料 × 1/2 + 2,500円 ウ 15,001円を超える場合……………10,000円 (旧長期の上限) (3) 両方の保険料の支払があった場合は次のとおり計算します。 (1) + (2) (最高限度額 25,000円)
障害者控除	本人・控除対象配偶者及び扶養親族1人につき……………26万円 (特別障害者の場合……………30万円)
寡婦控除	本人が寡婦である場合……………26万円 ただし、特定の寡婦(合計所得金額が500万円以下で、かつ、扶養親族である子を有する)である場合……………30万円
寡夫控除	本人が寡夫である場合……………26万円
勤労学生控除	本人が勤労学生である場合……………26万円

配偶者控除	(1)一般の配偶者……………33万円 (同居特別障害者の場合……………56万円) (2)70歳以上の配偶者…38万円 (同居特別障害者の場合……………61万円)
配偶者特別控除	納税義務者の合計所得金額が1,000万円以下のとき、生計を一にする配偶者(配偶者控除の対象外の配偶者)の所得に応じて、次の区分に応じた金額の控除が受けられます。 ・配偶者の所得金額が ア 380,001円～399,999円以下の場合…33万円 イ 400,000円～449,999円以下の場合…33万円 ウ 450,000円～499,999円以下の場合…31万円 エ 500,000円～549,999円以下の場合…26万円 オ 550,000円～599,999円以下の場合…21万円 カ 600,000円～649,999円以下の場合…16万円 キ 650,000円～699,999円以下の場合…11万円 ク 700,000円～749,999円以下の場合…6万円 ケ 750,000円～759,999円以下の場合…3万円 コ 760,000円を超える場合…0万円
扶養控除	(1)一般の扶養親族……………33万円 (同居特別障害者の場合……………56万円) (2)特定扶養親族(16歳以上23歳未満の扶養親族)…45万円 (同居特別障害者の場合……………68万円) (3)70歳以上の扶養親族……………38万円 (同居特別障害者の場合……………61万円) (4)70歳以上の同居の親等……………45万円 (同居特別障害者の場合……………68万円)
基礎控除	33万円

(6)調整控除

所得税と住民税の人的控除の差による税負担の増加を調整するための控除で、住民税の所得割が対象となります。

- ・住民税の合計課税所得金額が200万円以下の人の場合、次のア・イのいずれか少ない方の金額の5%(市民税3%・都民税2%)
 - ア 所得税と住民税の人的控除の差の合計額
 - イ 住民税の合計課税所得金額
- ・住民税の合計課税所得金額が200万円超の人の場合、次のアからイを控除した金額の5%(市民税3%・都民税2%)
 - (アからイを控除した金額が5万円未満の場合は2,500円)
 - ア 所得税と住民税の人的控除の差の合計額
 - イ 住民税の合計課税所得金額から200万円を控除した額

(7)税額控除

税額を算出した後にその税額から差し引く額のこと、配当控除、外国税額控除、住宅借入等特別税額控除、寄附金税額控除(寄附金控除は平成21年度から税額控除に改正)及び配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除があります。

(8)徴収の方法

- 普通徴収 …… 徴税吏員が納税通知書を納税者に交付することによって地方税を徴収することをいいます。
- 特別徴収 …… 地方税の徴収について便宜を有する者にこれを徴収させ、かつ、その徴収すべき税金を納入させることをいいます。給与の支払者を特別徴収義務者とする給与からの特別徴収の方法と、公的年金の支払者を特別徴収義務者とする公的年金からの特別徴収の方法(平成21年度から適用)があります。

(9)住民税の納期

普通徴収については、6月、8月、10月、翌年1月の4回となります。
特別徴収については、特別徴収義務者が各月で徴収したものを翌月10日まで
に納入します。

2. 個人市民税所得割額の推移

年度	種別 区分	納税義務者数		総所得金額	所得控除額	課税標準額	算出税額
		人数(人)	構成比(%)				
18	給与所得者	50,097	78.47	187,540,560	60,475,894	127,064,666	6,587,011
	営業等所得者	3,023	4.73	10,584,529	3,413,619	7,170,910	416,723
	農業所得者	11	0.02	24,128	15,114	9,014	272
	その他の所得者	10,713	16.78	27,005,315	9,509,577	17,495,738	847,880
	合計	63,844	100.00	225,154,532	73,414,204	151,740,328	7,851,886
19	給与所得者	51,010	78.87	190,477,566	61,596,364	128,881,202	7,730,842
	営業等所得者	2,931	4.53	10,167,482	3,333,822	6,833,660	409,907
	農業所得者	7	0.01	26,451	8,964	17,487	1,050
	その他の所得者	10,726	16.58	26,842,796	9,838,650	17,004,146	1,019,821
	合計	64,674	100.00	227,514,295	74,777,800	152,736,495	9,161,620
20	給与所得者	51,874	78.96	192,697,625	62,601,843	130,095,782	7,803,751
	営業等所得者	2,933	4.46	10,278,005	3,321,233	6,956,772	417,299
	農業所得者	9	0.01	25,314	12,641	12,673	760
	その他の所得者	10,882	16.56	27,408,348	10,158,658	17,249,690	1,034,776
	合計	65,698	100.00	230,409,292	76,094,375	154,314,917	9,256,586
21	給与所得者	53,103	79.07	196,184,895	64,466,022	131,718,873	7,901,007
	営業等所得者	2,885	4.30	9,816,593	3,289,733	6,526,860	391,501
	農業所得者	7	0.01	15,215	8,921	6,294	378
	その他の所得者	11,162	16.62	27,616,606	10,414,008	17,209,897	1,032,145
	合計	67,157	100.00	233,633,309	78,178,684	155,461,924	9,325,031
22	給与所得者	53,200	79.19	189,506,660	64,491,972	125,014,688	7,498,761
	営業等所得者	2,613	3.89	8,814,565	2,969,593	5,844,972	350,595
	農業所得者	11	0.02	35,593	13,473	22,120	1,329
	その他の所得者	11,357	16.91	27,949,732	10,665,577	17,284,155	1,036,592
	合計	67,181	100.00	226,306,550	78,140,615	148,165,935	8,887,277

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。

この表では分離課税を含まない。

調整控除については平成19年度より項目を設置。

特別(定率)減税額については、平成19年度より制度廃止。

住宅借入金等特別控除額については平成20年度より項目を設置。

寄附金税額控除については平成21年度より項目を設置。

(単位:千円)

調整控除	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除	定率減税額	配・株譲渡割控除(20年度～配当のみ)	20年度～株式等譲渡所得割額の控除	所得割額	
								金額	構成比(%)
	2,444			838	335,565	515		6,247,638	83.81
	59			1	15,131	19		401,483	5.39
	0			0	20	0		250	0.00
	3,050			1	37,977	1,359		804,864	10.80
	5,553			840	388,693	1,893		7,454,235	100.00
105,413	1,743			828		1,278		7,619,625	84.65
7,881	63			0		32		401,576	4.46
26	0			0		0		1,024	0.01
28,965	2,203			0		1,560		979,323	10.88
142,285	4,009			828		2,870		9,001,548	100.00
107,207	1,806	103,834		408		316	420	7,589,715	84.38
7,544	28	4,513		1		13	32	405,164	4.50
40	0	0		0		0	0	720	0.01
29,558	2,896	484		0		1,698	636	999,429	11.11
144,349	4,730	108,831		409		2,027	1,088	8,995,028	100.00
110,387	1,526	86,836	1,122	416		261	182	7,700,204	84.84
7,601	59	4,841	92	0		45	9	378,850	4.17
35	0	0	0	0		0	0	340	0.00
30,446	2,831	666	193	1		1,359	75	996,526	10.98
148,469	4,416	92,343	1,407	417		1,665	266	9,075,920	100.00
113,849	1,166	128,181	778	4		887	1,591	7,252,268	84.44
6,974	41	5,736	42	0		74	57	337,629	3.93
45	4	0	0	0		2	0	1,278	0.01
31,180	4,295	904	269	1		1,508	457	997,935	11.62
152,048	5,506	134,821	1,089	5		2,471	2,105	8,589,110	100.00

3. 個人市民税課税標準額段階別の所得割推移(所得区分別)

給与所得者

課税標準の段階	19年度				20年度		
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額	1,369	740,560	2,111	2	1,356	787,777	2,194
10万円を超え100万円以下	11,442	15,445,182	373,234	33	11,734	15,718,227	380,181
100万円 " 200万円 "	14,142	34,758,513	1,216,845	86	14,433	35,516,110	1,203,554
200万円 " 300万円 "	9,254	34,667,761	1,352,273	146	9,500	35,551,854	1,337,561
300万円 " 400万円 "	5,550	27,903,350	1,141,784	206	5,623	28,236,827	1,138,489
400万円 " 550万円 "	5,191	33,713,316	1,446,379	279	5,187	33,690,593	1,446,035
550万円 " 700万円 "	2,138	17,314,223	780,316	365	2,118	17,280,509	776,104
700万円 " 1,000万円 "	1,201	12,276,198	583,528	486	1,205	12,322,234	586,556
1,000万円を超える金額	723	13,658,463	723,155	1,000	718	13,593,494	719,041
合計	51,010	190,477,566	7,619,625	149	51,874	192,697,625	7,589,715

営業等所得者

課税標準の段階	19年度				20年度		
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額	149	115,606	245	2	152	119,850	251
10万円を超え100万円以下	1,048	1,617,390	28,228	27	1,016	1,535,482	27,516
100万円 " 200万円 "	752	1,913,983	63,272	84	734	1,855,102	59,394
200万円 " 300万円 "	404	1,473,428	58,565	145	452	1,643,789	63,756
300万円 " 400万円 "	245	1,144,317	49,779	203	213	1,010,756	43,622
400万円 " 550万円 "	133	790,612	36,423	274	161	970,738	44,198
550万円 " 700万円 "	63	488,654	23,076	366	66	522,375	24,535
700万円 " 1,000万円 "	50	507,765	25,175	504	54	528,031	26,682
1,000万円を超える金額	87	2,115,727	116,813	1,343	85	2,091,882	115,210
合計	2,931	10,167,482	401,576	137	2,933	10,278,005	405,164

(単位:千円)

一人当たり 税額	21年度			22年度				
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	1,420	824,883	2,250	2	1,371	821,542	2,279	2
32	11,881	16,104,023	385,426	32	12,586	17,487,416	406,961	32
83	15,272	37,656,888	1,278,552	84	16,094	39,862,163	1,326,194	82
141	9,633	36,083,513	1,363,489	142	9,384	35,403,111	1,306,248	139
202	5,736	28,890,608	1,166,923	203	5,597	28,363,227	1,132,614	202
279	5,110	33,389,002	1,428,157	279	4,716	30,773,339	1,312,177	278
366	2,098	17,099,398	768,065	366	1,779	14,504,090	650,681	366
487	1,257	12,918,733	611,845	487	1,071	10,935,736	517,642	483
1,001	696	13,217,847	695,497	999	602	11,356,036	597,472	992
146	53,103	196,184,895	7,700,204	145	53,200	189,506,660	7,252,268	136

(単位:千円)

一人当たり 税額	21年度			22年度				
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	157	120,193	273	2	157	118,302	276	2
27	1,061	1,631,317	28,801	27	972	1,485,237	25,921	27
81	705	1,819,312	56,973	81	641	1,654,762	51,649	81
141	425	1,521,909	59,563	140	382	1,377,667	52,551	138
205	205	973,061	41,411	202	176	843,984	35,595	202
275	129	772,548	35,558	276	115	684,590	31,868	277
372	65	503,463	23,936	368	56	439,911	20,745	370
494	54	534,408	26,125	484	44	436,685	21,399	486
1,355	84	1,940,382	106,210	1,264	70	1,773,427	97,625	1,395
138	2,885	9,816,593	378,850	131	2,613	8,814,565	337,629	129

農業所得者

課税標準の段階	区分	19年度				20年度		
		納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額		0	0	0	0	1	525	1
10万円を超え100万円以下		5	8,150	105	21	3	7,235	84
100万円 " 200万円 "		0	0	0	0	3	8,332	213
200万円 " 300万円 "		0	0	0	0	1	2,724	140
300万円 " 400万円 "		0	0	0	0	0	0	0
400万円 " 550万円 "		0	0	0	0	1	6,498	282
550万円 " 700万円 "		1	7,572	337	337	0	0	0
700万円 " 1,000万円 "		1	10,729	582	582	0	0	0
1,000万円を超える金額		0	0	0	0	0	0	0
合計		7	26,451	1,024	146	9	25,314	720

その他所得者

課税標準の段階	区分	19年度				20年度		
		納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額		447	360,370	725	2	452	362,307	786
10万円を超え100万円以下		4,868	6,995,360	144,081	30	5,043	7,259,804	154,465
100万円 " 200万円 "		3,425	7,791,440	272,844	80	3,406	7,829,470	271,612
200万円 " 300万円 "		1,028	3,538,754	147,044	143	1,005	3,492,522	143,381
300万円 " 400万円 "		346	1,575,559	70,422	204	372	1,684,971	75,030
400万円 " 550万円 "		220	1,291,307	60,803	276	215	1,264,486	59,162
550万円 " 700万円 "		99	730,015	36,251	366	110	810,552	39,777
700万円 " 1,000万円 "		127	1,242,140	63,994	504	116	1,133,789	57,705
1,000万円を超える金額		166	3,317,851	183,159	1,103	163	3,570,447	197,511
合計		10,726	26,842,796	979,323	91	10,882	27,408,348	999,429

(単位:千円)

一人当たり 税額	21年度				22年度			
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
1	0	0	0	0	0	0	0	0
28	4	6,305	46	12	6	11,785	174	29
71	2	6,188	167	84	1	2,039	66	66
140	1	2,722	127	127	2	6,839	295	148
0	0	0	0	0	0	0	0	0
282	0	0	0	0	1	7,186	303	303
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	1	7,744	440	440
0	0	0	0	0	0	0	0	0
80	7	15,215	340	49	11	35,593	1,278	116

(単位:千円)

一人当たり 税額	21年度				22年度			
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	482	367,885	869	2	495	371,117	884	2
31	5,320	7,696,240	162,638	31	5,586	8,022,723	167,189	30
80	3,461	7,909,572	274,645	79	3,448	7,950,034	272,740	79
143	934	3,224,112	132,195	142	923	3,215,873	131,515	142
202	379	1,726,633	76,113	201	333	1,524,355	67,607	203
275	208	1,210,873	57,182	275	202	1,202,179	56,106	278
362	98	729,268	35,666	364	95	716,387	34,957	368
497	103	1,021,296	51,383	499	110	1,077,600	54,809	498
1,212	177	3,738,026	205,835	1,163	165	3,869,464	212,128	1,286
92	11,162	27,623,905	996,526	89	11,357	27,949,732	997,935	88

合計

課税標準の段階	区分	19年度				20年度		
		納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額		1,965	1,216,536	3,081	2	1,961	1,270,459	3,232
10万円を超え100万円以下		17,363	24,066,082	545,648	31	17,796	24,520,748	562,246
100万円 " 200万円 "		18,319	44,463,936	1,552,961	85	18,576	45,209,014	1,534,773
200万円 " 300万円 "		10,686	39,679,943	1,557,882	146	10,958	40,690,889	1,544,838
300万円 " 400万円 "		6,141	30,623,226	1,261,985	206	6,208	30,932,554	1,257,141
400万円 " 550万円 "		5,544	35,795,235	1,543,605	278	5,564	35,932,315	1,549,677
550万円 " 700万円 "		2,301	18,540,464	839,980	365	2,294	18,613,436	840,416
700万円 " 1,000万円 "		1,379	14,036,832	673,279	488	1,375	13,984,054	670,943
1,000万円を超える金額		976	19,092,041	1,023,127	1,048	966	19,255,823	1,031,762
合計		64,674	227,514,295	9,001,548	139	65,698	230,409,292	8,995,028

4. 個人市民税課税標準額段階別の均等割推移(所得区分別)

(単位:千円)

課税標準の段階	区分	19年度		20年度		21年度		22年度
		納税義務者 (人)	均等割税額	納税義務者 (人)	均等割税額	納税義務者 (人)	均等割税額	納税義務者 (人)
給与所得者		52,239	156,376	53,110	159,330	54,293	162,879	54,490
営業所得者		3,254	9,639	3,277	9,831	3,190	9,570	2,936
農業所得者		12	35	11	33	8	24	12
その他の所得者		12,043	34,489	12,177	36,531	12,402	37,206	12,554
家屋敷のみ		117	349	117	351	111	333	109
合計		67,665	200,888	68,692	206,076	70,004	210,012	70,101

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。
この表では分離課税を含まない。

(単位:千円)

一人当たり 税額	21年度			22年度				
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	2,059	1,312,961	3,392	2	2,023	1,310,961	3,439	2
32	18,266	25,437,885	576,911	32	19,150	27,007,161	600,245	31
83	19,440	47,391,960	1,610,337	83	20,184	49,468,998	1,650,649	82
141	10,993	40,832,256	1,555,374	141	10,691	40,003,490	1,490,609	139
203	6,320	31,590,302	1,284,447	203	6,106	30,731,566	1,235,816	202
279	5,447	35,372,423	1,520,897	279	5,034	32,667,294	1,400,454	278
366	2,261	18,332,129	827,667	366	1,930	15,660,388	706,383	366
488	1,414	14,474,437	689,353	488	1,226	12,457,765	594,290	485
1,068	957	18,896,255	1,007,542	1,053	837	16,998,927	907,225	1,084
137	67,157	233,640,608	9,075,920	135	67,181	226,306,550	8,589,110	128

年度
均等割税額
163,470
8,808
36
37,662
327
210,303

5. 個人市民税課税標準段階別の推移(年度別)

19年度分		総人口数	147,411	世帯数	64,847
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	1,965	3.04	1,216,536	1,120,452
	10万円を超え100万円以下	17,363	26.85	24,066,082	14,009,983
	100万円 " 200万円 "	18,319	28.33	44,463,936	17,701,846
	200万円 " 300万円 "	10,686	16.52	39,679,943	13,392,774
	300万円 " 400万円 "	6,141	9.50	30,623,226	9,419,434
	400万円 " 550万円 "	5,544	8.57	35,795,235	9,914,857
	550万円 " 700万円 "	2,301	3.56	18,540,464	4,472,994
	700万円 " 1,000万円 "	1,379	2.13	14,036,832	2,773,720
	1,000万円を超える金額	976	1.51	19,092,041	1,971,740
	合計	64,674	100.00	227,514,295	74,777,800
参考	前年比			101.05%	101.86%
	納税義務者一人当たり			3,518	1,156
	市民一人当たり			1,543	507
	一世帯当たり			3,508	1,153

20年度分		総人口数	148,340	世帯数	65,684
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	1,961	2.98	1,270,459	1,175,254
	10万円を超え100万円以下	17,796	27.09	24,520,748	14,264,371
	100万円 " 200万円 "	18,576	28.27	45,209,014	18,113,560
	200万円 " 300万円 "	10,958	16.68	40,690,889	13,767,849
	300万円 " 400万円 "	6,208	9.45	30,932,554	9,535,482
	400万円 " 550万円 "	5,564	8.47	35,932,315	9,938,861
	550万円 " 700万円 "	2,294	3.49	18,613,436	4,534,512
	700万円 " 1,000万円 "	1,375	2.09	13,984,054	2,758,851
	1,000万円を超える金額	966	1.47	19,255,823	2,005,635
	合計	65,698	100.00	230,409,292	76,094,375
参考	前年比			101.27%	101.76%
	納税義務者一人当たり			3,507	1,158
	市民一人当たり			1,553	513
	一世帯当たり			3,508	1,158

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額	調整控除額	配当割・株式 等譲渡所得割 額の控除額	所得割額	
					金額	構成比
96,084	5,690	3	2,408	3	3,081	0.03
10,056,099	602,684	313	46,582	256	545,648	6.06
26,762,090	1,604,996	656	50,795	584	1,552,961	17.25
26,287,169	1,576,801	505	17,983	431	1,557,882	17.31
21,203,792	1,271,980	442	9,212	341	1,261,985	14.02
25,880,378	1,552,603	421	8,317	260	1,543,605	17.15
14,067,470	843,956	403	3,453	120	839,980	9.33
11,263,112	675,732	328	2,070	55	673,279	7.48
17,120,301	1,027,178	1,766	1,465	820	1,023,127	11.37
152,736,495	9,161,620	4,837	142,285	2,870	9,001,548	100.00
100.66%	116.68%	75.66%		151.61%	120.76%	
2,362	142	0.07	2.20	0.04	139	
1,036	62	0.03	0.97	0.02	61	
2,355	141	0.07	2.19	0.04	139	

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額	配当割額の 控除額	株式等譲渡所 得割額の控除 額	所得割額	
					金額	構成比
95,205	5,634	2,397	0	0	3,232	0.04
10,256,377	614,710	51,978	241	126	562,246	6.25
27,095,454	1,625,076	89,429	632	242	1,534,773	17.06
26,923,040	1,614,984	69,743	321	82	1,544,838	17.17
21,397,072	1,283,624	25,991	343	149	1,257,141	13.98
25,993,454	1,559,416	9,425	282	32	1,549,677	17.23
14,078,924	844,668	3,997	96	159	840,416	9.34
11,225,203	673,472	2,381	41	107	670,943	7.46
17,250,188	1,035,002	2,978	71	191	1,031,762	11.47
154,314,917	9,256,586	258,319	2,027	1,088	8,995,028	100.00
101.03%	101.04%	5340.48%	108.54%		99.93%	
2,349	141	4	0.03	0.02	137	
1,040	62	2	0.01	0.01	61	
2,349	141	4	0.03	0.02	137	

21年度分 総人口数 150,198 世帯数 66,975

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	2,059	3.06	1,312,961	1,212,878
	10万円を超え100万円以下	18,266	27.20	25,437,885	14,910,532
	100万円 " 200万円 "	19,440	28.95	47,391,960	19,066,984
	200万円 " 300万円 "	10,993	16.37	40,832,256	13,877,215
	300万円 " 400万円 "	6,320	9.41	31,590,302	9,790,526
	400万円 " 550万円 "	5,447	8.11	35,372,423	9,870,687
	550万円 " 700万円 "	2,261	3.37	18,332,129	4,469,625
	700万円 " 1,000万円 "	1,414	2.10	14,474,437	2,943,865
	1,000万円を超える金額	957	1.43	18,896,255	2,036,372
	合計	67,157	100.00	233,640,608	78,178,684
参考	前年比			101.40%	102.74%
	納税義務者一人当たり			3,479	1,164
	市民一人当たり			1,556	521
	一世帯当たり			3,488	1,167

22年度分 総人口数 152,311 世帯数 68,391

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	2,023	3.01	1,310,961	1,210,247
	10万円を超え100万円以下	19,150	28.51	27,007,161	15,990,404
	100万円 " 200万円 "	20,184	30.04	49,468,998	20,149,837
	200万円 " 300万円 "	10,691	15.91	40,003,490	13,812,102
	300万円 " 400万円 "	6,106	9.09	30,731,566	9,684,455
	400万円 " 550万円 "	5,034	7.49	32,667,294	9,175,958
	550万円 " 700万円 "	1,930	2.87	15,660,388	3,830,950
	700万円 " 1,000万円 "	1,226	1.82	12,457,765	2,514,794
	1,000万円を超える金額	837	1.25	16,998,927	1,771,868
	合計	67,181	100.00	226,306,550	78,140,615
参考	前年比			96.86%	99.95%
	納税義務者一人当たり			3,369	1,163
	市民一人当たり			1,486	513
	一世帯当たり			3,309	1,143

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。
この表では分離課税を含まない。

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額	配当割額の控除額	株式等譲渡所得割額の控除額	所得割額	
					金額	構成比
100,083	5,921	2,520	2	0	3,392	0.04
10,527,353	630,916	53,598	263	23	576,911	6.36
28,324,976	1,698,715	87,868	472	38	1,610,337	17.74
26,955,041	1,616,862	61,198	253	37	1,555,374	17.14
21,799,776	1,307,733	22,857	420	9	1,284,447	14.15
25,501,736	1,529,889	8,845	65	82	1,520,897	16.75
13,862,504	831,660	3,865	126	2	827,667	9.12
11,530,572	691,778	2,395	11	19	689,353	7.60
16,859,883	1,011,557	3,906	53	56	1,007,542	11.10
155,461,924	9,325,031	247,052	1,665	266	9,075,920	100.00
100.74%	100.74%	95.64%	61.99%		100.90%	
2,315	139	4	0.02	0.00	135	
1,035	62	2	0.01	0.00	60	
2,321	139	4	0.02	0.00	136	

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額	配当割額の控除額	株式等譲渡所得割額の控除額	所得割額	
					金額	構成比
100,714	5,962	2,516	2	0	3,439	0.04
11,016,757	660,249	59,360	333	194	600,245	6.99
29,319,161	1,758,339	106,824	715	151	1,650,649	19.22
26,191,388	1,571,052	79,769	392	282	1,490,609	17.35
21,047,111	1,262,585	26,426	222	121	1,235,816	14.39
23,491,336	1,409,280	8,430	170	226	1,400,454	16.30
11,829,438	709,688	3,154	89	62	706,383	8.22
9,942,971	596,530	2,081	129	30	594,290	6.92
15,227,059	913,592	4,909	419	1,039	907,225	10.56
148,165,935	8,887,277	293,469	2,471	2,105	8,589,110	100.00
95.31%	95.31%	118.79%	236.98%		94.64%	
2,205	132	4	0.04	0.03	128	
973	58	2	0.02	0.01	56	
2,166	130	4	0.04	0.03	126	

6. 個人市民税課税標準段階別の推移(分離課税分の年度別)

19年度分		総人口数 147,411		世帯数 64,847			
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡所得金額に係る所得金額	分離短期譲渡所得金額に係る所得金額	株式等に係る譲渡所得金額
		人数(人)	構成比(%)				
	10万円以下の金額	173	22.29	53,877	2,958,947	9,683	170,669
	10万円を超え100万円以下	108	13.92	163,824	891,961	0	110,138
	100万円 " 200万円 "	120	15.46	299,167	655,841	1,724	110,558
	200万円 " 300万円 "	89	11.47	338,464	492,499	552	98,830
	300万円 " 400万円 "	73	9.41	377,178	214,129	221	106,476
	400万円 " 550万円 "	67	8.63	438,475	328,305	4,173	88,185
	550万円 " 700万円 "	41	5.28	334,524	324,450	0	42,854
	700万円 " 1,000万円 "	48	6.19	471,734	155,052	10,959	223,980
	1,000万円を超える金額	57	7.35	1,488,840	1,990,102	693,791	508,100
	合計	776	100.00	3,966,083	8,011,286	721,103	1,459,790
参考	前年比			92.66%	119.64%	2841.67%	58.97%
	納税義務者一人当たり			5,111	10,324	929	1,881
	市民一人当たり			27	54	5	10
	一世帯当たり			61	124	11	23

20年度分		総人口数 148,340		世帯数 65,684			
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡所得金額に係る所得金額	分離短期譲渡所得金額に係る所得金額	株式等に係る譲渡所得金額
		人数(人)	構成比(%)				
	10万円以下の金額	160	24.06	51,612	2,529,870	7,933	194,906
	10万円を超え100万円以下	96	14.44	159,820	1,149,736	9,693	189,475
	100万円 " 200万円 "	99	14.89	245,748	743,349	0	188,084
	200万円 " 300万円 "	65	9.77	242,642	439,703	1,828	68,706
	300万円 " 400万円 "	53	7.97	267,272	379,903	0	45,310
	400万円 " 550万円 "	56	8.42	362,773	578,644	2,725	48,827
	550万円 " 700万円 "	34	5.11	279,580	283,388	4,257	262,076
	700万円 " 1,000万円 "	41	6.17	411,996	399,735	7,627	62,245
	1,000万円を超える金額	61	9.17	1,016,252	2,119,749	0	355,968
	合計	665	100.00	3,037,695	8,624,077	34,063	1,415,597
参考	前年比			76.59%	107.65%	4.72%	96.97%
	納税義務者一人当たり			4,568	12,969	51	2,129
	市民一人当たり			20	58	0	10
	一世帯当たり			46	131	1	22

(単位:千円)

上場株式等に 係る配当 所得金額	先物取引に 係る雑所得 金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
	85,111	141,223	3,137,064	91,067	44	90,901	18.82
	1,653	101,741	1,065,835	31,734	50	31,072	6.43
	8,452	123,525	952,217	32,048	69	30,733	6.36
	4,085	113,409	821,021	29,997	150	28,728	5.95
	1,484	121,449	578,039	24,003	162	23,237	4.81
	51	117,845	741,344	30,564	11	30,209	6.25
	5,300	79,309	627,819	25,865	1	25,479	5.27
	0	91,057	770,668	32,334	169	30,961	6.41
	0	102,916	4,577,917	192,510	214	191,803	39.70
	106,136	992,474	13,271,924	490,122	870	483,123	100.00
	76.03%	84.83%	106.63%	98.64%	140.78%	99.92%	
	137	1,279	17,103	632	1	623	
	1	7	90	3	0	3	
	2	15	205	8	0	7	

(単位:千円)

上場株式等に 係る配当 所得金額	先物取引に 係る雑所得 金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
	13,482	121,179	2,676,624	77,147	41	77,074	18.42
	5,143	103,795	1,410,072	42,636	352	41,947	10.02
	30,856	105,171	1,102,866	34,719	420	34,019	8.13
	7,617	81,795	678,701	24,608	281	23,823	5.69
	1,665	83,582	610,568	23,255	233	22,833	5.46
	2,439	106,221	889,187	33,831	108	33,723	8.06
	314	65,176	764,439	27,879	51	27,724	6.62
	0	77,166	804,437	33,684	106	32,876	7.86
	0	88,959	3,403,010	125,357	131	124,507	29.75
	61,516	833,044	12,339,904	423,116	1,723	418,526	100.00
	57.96%	83.94%	92.98%	86.33%	198.05%	86.63%	
	93	1,253	18,556	636	3	629	
	0	6	83	3	0	3	
	1	13	188	6	0	6	

21年度分 総人口数 150,198 世帯数 66,975

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡所得金額に係る所得金額	分離短期譲渡所得金額に係る所得金額	株式等に係る譲渡所得金額
		人数(人)	構成比(%)				
	10万円以下の金額	128	29.36	33,089	3,090,689	4,282	138,340
	10万円を超え100万円以下	64	14.68	99,020	735,004	0	11,242
	100万円 " 200万円 "	69	15.82	171,097	868,886	0	36,406
	200万円 " 300万円 "	37	8.49	141,792	601,262	0	1,727
	300万円 " 400万円 "	27	6.19	138,909	336,113	0	39,265
	400万円 " 550万円 "	37	8.49	236,046	652,810	2,051	23,906
	550万円 " 700万円 "	19	4.36	159,728	317,975	3,773	83,817
	700万円 " 1,000万円 "	25	5.73	261,304	273,276	0	34,407
	1,000万円を超える金額	30	6.88	737,692	886,142	174	42,609
	合計	436	100.00	1,978,677	7,762,157	10,280	411,719
参考	前年比			65.14%	90.01%	30.18%	29.08%
	納税義務者一人当たり			4,538	17,803	24	944
	市民一人当たり			13	52	0	3
	一世帯当たり			30	116	0	6

22年度分 総人口数 152,311 世帯数 68,391

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡所得金額に係る所得金額	分離短期譲渡所得金額に係る所得金額	株式等に係る譲渡所得金額
		人数(人)	構成比(%)				
	10万円以下の金額	88	22.92	22,686	1,327,759	83,588	25,946
	10万円を超え100万円以下	62	16.15	98,567	425,509	901	11,814
	100万円 " 200万円 "	65	16.93	166,849	468,769	915	12,748
	200万円 " 300万円 "	37	9.64	142,025	187,469	0	15,339
	300万円 " 400万円 "	37	9.64	179,119	349,677	23,718	4,821
	400万円 " 550万円 "	33	8.59	213,956	151,043	0	43,662
	550万円 " 700万円 "	18	4.69	146,504	300,530	10,013	14,759
	700万円 " 1,000万円 "	16	4.17	158,941	95,908	0	15,552
	1,000万円を超える金額	28	7.29	674,826	247,910	0	598,198
	合計	384	100.00	1,803,473	3,554,574	119,135	742,839
参考	前年比			91.15%	45.79%	1158.90%	180.42%
	納税義務者一人当たり			4,697	9,257	310	1,934
	市民一人当たり			12	23	1	5
	一世帯当たり			26	52	2	11

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。

上場株式等に係る配当所得金額については平成22年度より項目を設置。

(単位:千円)

上場株式等に 係る配当 所得金額	先物取引に 係る雑所得 金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
	886	91,772	3,175,514	93,580	355	93,220	28.07
	2,325	63,395	784,196	23,656	217	23,416	7.05
	675	69,886	1,007,178	32,706	259	32,405	9.76
	2,126	50,563	696,344	23,168	69	23,086	6.95
	952	45,975	469,264	16,754	60	16,689	5.03
	60,468	62,358	912,923	32,311	70	32,019	9.64
	0	40,147	525,146	19,401	420	18,981	5.72
	0	48,938	520,049	21,685	44	21,641	6.52
	79,591	60,802	1,685,406	70,686	85	70,591	21.26
	147,023	533,836	9,776,020	333,947	1,579	332,048	100.00
	239.00%	64.08%	79.22%	78.93%	91.64%	79.34%	
	337	1,224	22,422	766	4	762	
	1	4	65	2	0	2	
	2	8	146	5	0	5	

(単位:千円)

上場株式等に 係る配当 所得金額	先物取引に 係る雑所得 金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
608	581	71,977	1,389,191	43,386	11	43,362	20.14
2,932	1,194	62,020	478,897	14,750	252	14,391	6.68
571	29,802	69,030	610,624	21,121	294	20,624	9.58
831	70,002	52,996	362,670	13,124	157	12,649	5.87
1,085	1,959	51,765	508,614	19,459	57	19,308	8.97
54	47,405	57,205	398,915	16,363	140	16,058	7.46
0	885	34,870	437,821	16,213	109	15,806	7.34
1,160	1,119	28,394	244,286	11,043	24	10,840	5.03
589	0	52,106	1,469,417	62,694	340	62,280	28.92
7,830	152,947	480,363	5,900,435	218,153	1,384	215,318	100.00
	104.03%	89.98%	60.36%	65.33%	87.65%	64.85%	
20	398	1,251	15,366	568	4	561	
0	1	3	39	1	0	1	
0	2	7	86	3	0	3	

7. 個人市民税調定額(現年課税分)の推移

(単位:千円)

区分	年度	調定額			納税義務者数			納税義務者 一人当たり 税額(円)
		均等割額	所得割額	計	均等割のみ を納める者	両方を 納める者	計	
普通徴収	18	87,529	2,621,331	2,708,860	1,733	28,881	30,614	88,484
	19	91,327	3,147,852	3,239,179	1,892	29,221	31,113	104,110
	20	94,578	3,127,754	3,222,332	1,986	29,540	31,526	102,212
	21	83,064	2,813,572	2,896,636	1,182	22,204	23,386	123,862
	22	69,270	2,443,190	2,512,460	1,258	21,365	22,623	111,058
給与特別徴収	18	108,595	5,316,390	5,424,985	377	35,892	36,269	149,576
	19	109,561	6,336,819	6,446,380	323	36,229	36,552	176,362
	20	111,498	6,285,800	6,397,298	353	36,813	37,166	172,128
	21	114,042	6,395,853	6,509,895	431	37,583	38,014	171,250
	22	115,662	5,979,460	6,095,122	438	38,116	38,554	158,093
年金特別徴収	21	12,906	198,543	211,449	798	7,806	8,604	24,576
	22	25,371	381,778	407,149	840	8,084	8,924	45,624
合計	18	196,124	7,937,721	8,133,845	2,110	64,773	66,883	121,613
	19	200,888	9,484,671	9,685,559	2,215	65,450	67,665	143,140
	20	206,076	9,413,554	9,619,630	2,339	66,353	68,692	140,040
	21	210,012	9,407,968	9,617,980	2,411	67,593	70,004	137,392
	22	210,303	8,804,428	9,014,731	2,536	67,565	70,101	128,596

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。
年金特別徴収については平成21年度より項目を設置。

法人市民税

1. 法人市民税の概要

市内に事務所や事業所などがある法人に課税される税金で、通常「法人市民税」といわれます。法人市民税は、「法人税割」と「均等割」からなっています。

(1) 納税義務者

市内に事務所又は事業所のある法人や収益事業を行っている人格のない社団や財団など。また、市内に寮、保養所、宿泊所、クラブなどをもつ法人や、収益事業を行わない公益法人・特定非営利活動法人等も、均等割のみ課税されます。

納税義務者は、表にまとめると次のとおりです。

法人の種類	住民税の種類
事務所等を有する法人 (宗教法人、学校法人、公益法人等で収益業務又は法人課税信託の引受けを行うもの及び法人でない社団等で代表者の定めのあるもので収益事業又は法人課税信託の引受けを行うものを含む)	法人税割と均等割
寮等のみを有する法人 (寮等の所在する都道府県・市町村内に事務所等がないもの)	均等割のみ
公益法人等(地方税法296 二で定める非課税法人は除く)で、事務所等を有するもの	均等割のみ
法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で事務所等を有するもの	法人税割のみ

(2) 税率

納める税率は、以下の計算によって行います。

法人税割額
 $\text{法人税額(税額控除前の税額)} \times \text{税率}$
 連結申告法人の場合は、個別帰属法人税額

均等割額

$$\boxed{\text{均等割}} = \boxed{\text{税率(年額)}} \times \boxed{\frac{\text{事務所等を有していた月数}}{12}}$$

均等割の税率は別表をご覧ください。

(3) 税率の内訳

法人税割

市では、法人税割の制限税率を行っています。しかし、資本金の額(又は出資金の額)が1億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社以外の法人等は、標準税率を適用しています。

法人等の区分

制限税率	資本金の額又は出資金の額が1億以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	14.7%
標準税率	上記以外の法人等	12.3%

均等割

法人の住民税の均等割の税率は、資本金等の金額と従業員者数により、次のとおり定められています。

法人等の区分		税率 (年税額)	法人税法第312条第1項(市税条例第24条第2項)の適用号数
資本金等の額	市内従業員数		
1千万円以下の法人	50人以下	50,000円	1号
	50人超	120,000円	2号
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000円	3号
	50人超	150,000円	4号
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000円	5号
	50人超	400,000円	6号
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000円	7号
	50人超	1,750,000円	8号
50億円を超える法人	50人以下	410,000円	7号
	50人超	3,000,000円	9号

(4) 申告と納付

法人市民税の納付は、申告納付によって行います。申告納付とは、納税義務者自らが税額を計算し申告して納める方法です。

中間申告納付

法人税の中間申告義務のある法人が、事業年度開始の日から6ヶ月を経過した日から2ヶ月以内に申告納付するものをいいます。

確定申告納付

事業年度終了後2ヶ月以内に確定した決算に基づいて申告納付するものをいいます。

2. 法人市民税調定額(現年課税分)の推移

(1) 法人市民税調定額 (単位:千円)

区分 年度	調 定 額			対前年度比	1法人当たり 税額
	法人税割	均等割	計		
17年度	599,865	265,729	865,594	108.1	310
18年度	729,412	268,179	997,591	115.2	359
19年度	762,106	279,287	1,041,393	104.4	372
20年度	546,020	273,097	819,117	78.7	279
21年度	313,928	275,845	589,773	97.6	268
22年度	280,490	280,670	561,160	95.1	189

各年度の「法人市民税調定報告」による。
22年度は「当初予算調定額」による。

(2) 法人数 (単位:法人数)

年度 均等割額	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
300万円	15	16	17	16	18	19
175万円	4	4	5	4	5	4
41万円	112	112	115	129	133	135
40万円	8	9	10	9	9	13
16万円	86	85	82	92	97	91
15万円	21	23	22	26	23	22
13万円	315	318	309	311	318	305
12万円	15	12	13	14	14	14
5万円	2,219	2,202	2,229	2,340	2,366	2,371
合計	2,795	2,781	2,802	2,941	2,983	2,974

各年度の「市税課税状況等の調」による。
22年度は7月1日現在。

(3) 法人市民税月別調定額 (単位:千円)

年度 月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4月	34,338	60,838	32,446	32,486	25,044
5月	88,715	101,976	90,067	92,895	74,648
6月	258,293	300,727	328,350	211,858	119,070
7月	47,942	57,121	54,809	64,270	52,726
8月	48,082	47,619	44,585	41,692	25,432
9月	28,353	46,978	41,910	42,924	31,180
10月	33,792	38,075	38,517	39,478	38,277
11月	210,297	238,506	272,457	174,010	99,353
12月	25,285	18,517	18,604	29,689	18,617
1月	20,468	18,351	23,793	19,852	54,982
2月	32,388	28,818	30,855	39,374	21,192
3月	37,641	40,065	65,000	30,589	29,252
合計	865,594	997,591	1,041,393	819,117	589,773

各年度の「法人市民税調定報告」による。

固定資産税・都市計画税

1. 固定資産税・都市計画税の概要

固定資産税・都市計画税は土地、家屋、償却資産の所有者に、その資産価値に応じて課税するものです。このうち、都市計画税は、都市整備などの費用に充てるための目的税として課税される税金です。(なお、償却資産には都市計画税は課税されません。)

(1) 納税義務者

1月1日(賦課期日)現在、課税台帳に「所有者」として登録されている者です。

(2) 税率

固定資産税が1.4/100、都市計画税が0.27/100です。

(3) 課税のしくみ

土地・家屋及び償却資産の税金は、評価額をもとに計算されます。課税のもとになる評価額は、国で定めた固定資産評価基準によって評価し、決定されます。土地・家屋の評価額は、3年に1度、全件評価替えを行い、価格を決定します。この評価替えの年度を基準年度といいます(平成21年度)。なお、第2年度(平成22年度)、第3年度(平成23年度)は、原則として基準年度(平成21年度)の価格を据え置きます。ただし、新築、増改築のあった家屋及び分合筆等のあった土地など基準年度の価格によることが適当でない場合は、新たに評価を行い、新しい価格を決定します。

免税点について

市内に、同一人が所有する固定資産の課税標準額の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地・・・30万円 家屋・・・20万円 償却資産・・・150万円

賦課期日について

賦課期日は、毎年1月1日です。このため、今年の1月2日以降に土地、家屋の売却、取り壊し等を行った場合であっても、税金は1月1日の所有者に課税されます。

納期について

納期は、5月、7月、12月、翌年2月の4回となっております。

(4) 土地の税金

地目

地目とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地をいいます。固定資産税の評価上の地目とは、登記簿上の地目にかかわらず、今年の1月1日(賦課期日)の現況によります。

地積

地積は、原則として登記簿に記載されている地積によります。

土地の税額の算出は・・・

土地の税負担については、課税の公平及び簡素化の観点から「負担水準の均衡化」をより進める考え方を基本としながら、これまでの「負担調整措置」の内容を平成18年度から変更しました。従来は、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)の高い土地についてはその税負担を抑制しつつ、負担水準の低い土地については、負担水準のレベルごとに異なった乗率(負担調整率)を前年度の課税標準額に乗じるという複雑な方式でした。平成18年度から、本来の評価額の5%を前年度課税標準額に加算するという方式に一本化するなどによって、負担水準の低い土地の税負担の均衡化・適正化の促進を一層図る措置が導入されたと同時に、制度が簡素化されました。

ア 住宅用地には課税標準額の特例措置があります。

住宅用地(小規模住宅用地・一般住宅用地)および市街化区域農地については、税負担を軽減するため、別表1の特例措置による軽減がされております。

別表1

用地の種類	固定資産税の特例	都市計画税の特例率
小規模住宅用地(住宅の敷地で1戸について200㎡までの土地)	評価額 × 1 / 6	評価額 × 1 / 3
一般住宅用地(住宅の敷地で1戸について200㎡を超え、住宅の床面積の10倍までの土地)	評価額 × 1 / 3	評価額 × 2 / 3
市街化区域農地	評価額 × 1 / 3	評価額 × 2 / 3

イ 負担水準により、次の措置があります。

「負担水準」とは・・・個々の宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもので、次の算式によって求められます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{今年度評価額 (× 住宅用地特例率 (1/6又は1/3))}}$$

別表2 負担調整措置

商業地等(非住宅用地)		住宅用地	
負担水準	負担調整措置	負担水準	負担調整措置
70%超	70%まで引下げ	100%以上	100%まで引き下げ
60%以上70%以下	前年度課税標準額に据置	80%以上100%未満	前年度課税標準額に据置
60%未満	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 前年度課税標準額 + 今年度評価額 × 5% </div> 上の式が今年度評価額 × 60%を上回る場合は60%、20%を下回る場合は20%になります。	80%未満	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 前年度課税標準額 + 今年度評価額 × 特例率 × 5% </div> 上の式が今年度評価額 × 特例率 × 80%を上回る場合は80%、20%を下回る場合は20%になります。

都市計画税についても、固定資産税と同様な措置となります。

(5) 家屋の税金

評価のしくみ

家屋とは、住宅・店舗・工場・倉庫等の建物をいい、固定資産評価基準によって、再建築価格を基準に評価します。

家屋の評価

家屋に対して課税される固定資産税・都市計画税は、評価額がそのまま課税標準額となります。

ア 新築家屋の評価

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格・・・評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。
 経年減点補正率・・・家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価等を表したものです。

イ 新築家屋以外の家屋(在来分家屋)の評価

評価額は、上記の新築家屋の評価と同様の算式により求めますが、再建築価格は、建築物価の変動分を考慮します。なお仮に、前年度の価額を超える場合でも、決定価額は引上げられることなく、通常、前年度の価額に据え置かれます。(なお、増築又は損壊等がある家屋については、これらを考慮して再評価されます。)

$$\text{在来分家屋の再建築価格} = \text{前基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

新築住宅の軽減

次表の要件を満たす住宅については、新築後の一定期間固定資産税(但し、都市計画税は除く)が軽減されます。

面積要件

区分	床面積
専用住宅	床面積50㎡以上280㎡以下
併用住宅	居住部分の割合が1/2以上で床面積50㎡以上280㎡以下
共同住宅	1世帯50㎡以上280㎡以下(貸家の場合は40㎡以上280㎡以下)

軽減される期間と範囲

区分	期間	範囲
一般の住宅	新築後3年間	120㎡を限度とし1/2
3階建以上の中高層耐火住宅	新築後5年間	120㎡を限度とし1/2
認定長期優良住宅(一般)	新築後5年間	120㎡を限度とし1/2
認定長期優良住宅(3階建以上の中高層耐火住宅)	新築後7年間	120㎡を限度とし1/2

(6) 償却資産の税金

固定資産税における償却資産とは、土地及び家屋以外で事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるもの(これに類する資産で法人税又は所得税を課されないものが所有するものを含む)をいいます。ただし、特許権、電話加入権など無形減価償却資産及び自動車税、軽自動車税の対象となるものは除かれます。

2. 固定資産税・都市計画税調定額

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
土地(円)	固定資産税	3,414,913,300	3,414,100,300	3,406,060,300	3,504,527,400	3,469,085,100
	都市計画税	1,018,607,400	1,019,655,700	1,020,198,500	1,034,826,100	1,024,704,500
家屋(円)	固定資産税	2,564,290,900	2,658,087,700	2,774,020,400	2,751,357,400	2,886,602,700
	都市計画税	526,637,600	547,507,800	570,084,800	567,824,900	597,116,400
償却資産(円)	固定資産税	662,898,800	665,893,700	690,474,900	682,159,400	679,665,600
	都市計画税	-	-	-	-	-
合計	固定資産税	6,642,103,000	6,738,079,700	6,870,555,600	6,938,044,200	7,035,353,400
	都市計画税	1,545,245,000	1,567,163,500	1,590,283,300	1,602,651,000	1,621,820,900
納税義務者(人)	固定資産税	41,396	42,105	42,790	43,845	44,927
	都市計画税	40,805	41,506	42,184	43,235	44,312

各年度の6月1日現在の「調定表」による。

3. 土地概要

年度		18年度			19年度		
区分	項目	地積	筆数	決定価格	地積	筆数	決定価格
		(㎡)		(千円)	(㎡)		(千円)
田		7,594	20	63,924	7,594	20	63,924
畑		1,828,169	2,637	33,615,599	1,794,526	2,612	32,011,887
宅地		7,265,512	46,664	780,281,070	7,312,741	47,130	785,379,620
山林		172,087	176	7,730,783	161,438	167	7,231,382
雑種地		671,974	1,975	44,823,788	666,902	1,951	44,319,920
合計		9,945,336	51,472	866,515,164	9,943,201	51,880	869,006,733
納税義務者	個人	27,223人			27,643人		
	法人	670社			672社		

年度		20年度			21年度		
区分	項目	地積	筆数	決定価格	地積	筆数	決定価格
		(㎡)		(千円)	(㎡)		(千円)
田		9,573	28	64,112	7,367	24	37,842
畑		1,758,144	2,564	30,277,545	1,724,540	2,526	30,650,451
宅地		7,356,847	47,458	790,329,766	7,416,102	47,978	876,941,066
山林		156,314	159	6,982,793	153,637	154	7,463,800
雑種地		666,815	1,989	44,750,218	637,049	1,995	47,704,574
合計		9,947,693	52,198	872,404,434	9,935,695	52,677	962,797,733
納税義務者	個人	28,085人			28,505人		
	法人	676社			664社		

年度		22年度		
区分	項目	地積	筆数	決定価格
		(㎡)		(千円)
田		7,367	24	34,475
畑		1,694,237	2,497	27,248,940
宅地		7,464,629	48,567	802,943,001
山林		153,505	160	6,914,024
雑種地		616,569	1,906	41,545,810
合計		9,936,307	53,154	878,686,250
納税義務者	個人	29,068人		
	法人	655社		

各年度の「固定資産概要調書」による。
地積、筆数、決定価格は法定免税点以上のものを掲載。

4. 家屋概要

区 分		年 度				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
棟数	木造	26,654	27,052	27,503	27,948	28,415
	木造以外	5,257	5,360	5,418	5,463	5,524
	計	31,911	32,412	32,921	33,411	33,939
床面積 (㎡)	木造	2,576,291	2,619,321	2,671,255	2,722,691	2,772,608
	木造以外	2,435,199	2,463,078	2,499,712	2,559,259	2,615,734
	計	5,011,490	5,082,399	5,170,967	5,281,950	5,388,342
決定価格 (千円)	木造	71,731,793	75,772,981	80,518,767	77,431,941	81,938,847
	木造以外	125,769,733	129,524,080	133,085,982	135,266,191	141,637,891
	計	197,501,526	205,297,061	213,604,749	212,698,132	223,576,738
価格単位 当たり(円)	木造	27,843	28,928	30,143	28,439	29,553
	木造以外	51,647	52,586	53,241	52,854	54,148
	計	39,410	40,394	41,308	40,269	41,493
納税義務者(人)		35,321	36,082	36,766	37,803	38,907

各年度の「固定資産概要調書」による。

5. 償却資産概要

(単位:千円)

区 分		年 度					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
個人分	市 たが も 評 価	構築物	61,685	57,976	64,160	64,888	436,647
		機械及び装置	3,422	2,701	2,316	4,158	21,755
		船舶	0	0	0	0	0
		航空機	0	0	0	0	0
		車輜及び運搬具	0	0	0	0	3,815
		工具・器具及び備品	17,355	15,131	10,799	8,425	16,828
	総務大臣が配分したもの	0	0	0	0	0	
	都知事が配分したもの	0	0	0	0	0	
	計	82,462	75,808	77,275	77,471	479,045	
法人分	市 たが も 評 価	構築物	7,152,047	7,149,779	7,511,958	7,462,687	7,299,754
		機械及び装置	8,250,324	8,343,224	8,698,361	8,748,451	8,379,078
		船舶	0	0	2,934	2,113	1,521
		航空機	0	0	0	0	0
		車輜及び運搬具	58,915	66,262	63,065	52,680	57,803
		工具・器具及び備品	8,111,223	8,399,019	8,836,467	8,290,513	7,797,117
	総務大臣が配分したもの	23,606,809	23,495,871	24,106,196	23,976,093	24,347,831	
	都知事が配分したもの	25,499	24,794	22,425	21,532	0	
	計	47,204,817	47,478,949	49,241,406	48,554,069	47,883,104	
合計	市 たが も 評 価	構築物	7,213,732	7,207,755	7,576,118	7,527,575	7,736,401
		機械及び装置	8,253,746	8,345,925	8,700,677	8,752,609	8,400,833
		船舶	0	0	2,934	2,113	1,521
		航空機	0	0	0	0	0
		車輜及び運搬具	58,915	66,262	63,065	52,680	61,618
		工具・器具及び備品	8,128,578	8,414,150	8,847,266	8,298,938	7,813,945
	総務大臣が配分したもの	23,606,809	23,495,871	24,106,196	23,976,093	24,347,831	
	都知事が配分したもの	25,499	24,794	22,425	21,532	0	
	計	47,287,278	47,554,757	49,318,681	48,631,540	48,362,149	
納税 義務者	個人(人)	9	9	11	11	93	
	法人(社)	783	784	799	789	785	
	計	792	793	810	800	878	

各年度の「固定資産概要調書」による。

軽自動車税

1. 軽自動車税の概要

軽自動車税は、軽自動車等に対して主たる定置場所の区市町村において課税します。

(1) 納税義務者

その年の4月1日(賦課期日)現在、東村山市内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車等を所有している方(所有者課税)に課税されます。また、使用者に課税される(使用者課税)場合もあります。

(2) 税率

軽自動車税の税率は、次のとおりに定められています。

車種別の税額

車種		年額(円)
原動機付自転車	50ccまで	1,000円
	90ccまで	1,200円
	125ccまで	1,600円
	ミニカー	2,500円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円
	その他	4,700円
	電気自動車	4,700円
二輪の小型自動車		4,000円
軽自動車	軽二輪 (側車付を含む)	2,400円
	軽三輪	3,100円
	軽四輪乗用 (自家用)	7,200円
	軽四輪乗用 (営業用)	5,500円
	軽四輪貨物用 (自家用)	4,000円
	軽四輪貨物用 (営業用)	3,000円

(3) 申告と納付

軽自動車税の申告は、納税義務者が賦課徴収に関し必要な事項を申告します。軽自動車等の車種により申告書の提出先が異なります。

車種	提出先
原動機付自転車・小型特殊自動車	東村山市課税課 042-393-5111
軽二輪・二輪の小型自動車	東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033
軽三輪以上のもの	軽自動車検査協会多摩支所 042-525-4360

軽自動車税の納付は、通常4月1日(賦課期日)現在の軽自動車の所有者に納税通知書を交付することによって行ないます。納期は、原則として5月末までとなっています。

2. 軽自動車税の課税状況(現年課税分)

(単位:台・円)

種別		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
原動機付自転車	一 種	台数	6,082	5,971	5,907	5,664	5,551		
		調定額	6,082,000	5,971,000	5,907,000	5,664,000	5,551,000		
	二 種 (乙)	台数	583	571	558	564	554		
		調定額	699,600	685,200	669,600	676,800	664,800		
	二 種 (甲)	台数	963	1,058	1,103	1,198	1,288		
		調定額	1,540,800	1,692,800	1,764,800	1,916,800	2,060,800		
	ミ ニ カ ー	台数	24	46	61	73	75		
		調定額	60,000	115,000	152,500	182,500	187,500		
	小 計	台数	7,652	7,646	7,629	7,499	7,468		
		調定額	8,382,400	8,464,000	8,493,900	8,440,100	8,464,100		
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪	台数	1,794	1,812	1,812	1,860	1,833		
		調定額	4,305,600	4,348,800	4,348,800	4,464,000	4,399,200		
	三 輪	台数	1	1	1	1	1		
		調定額	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100		
	四 輪	乗 用	営業用	台数	1	1	3	7	1
			調定額	5,500	5,500	16,500	38,500	5,500	
		自家用	台数	5,782	6,236	6,696	7,169	7,523	
			調定額	41,630,400	44,899,200	48,211,200	51,616,800	54,165,600	
	貨 物	営業用	台数	304	306	305	306	280	
			調定額	912,000	918,000	915,000	918,000	840,000	
		自家用	台数	3,190	3,150	3,153	3,121	3,036	
			調定額	12,760,000	12,600,000	12,612,000	12,484,000	12,144,000	
	農 耕 用	台数	144	145	147	146	153		
		調定額	230,400	232,000	235,200	233,600	244,800		
	特殊作業用	台数	67	67	65	65	59		
		調定額	314,900	314,900	305,500	305,500	277,300		
小 計	台数	11,283	11,718	12,182	12,675	12,886			
	調定額	60,161,900	63,321,500	66,647,300	70,063,500	72,079,500			
二輪の小型自動車		台数	1,591	1,628	1,646	1,645	1,669		
		調定額	6,364,000	6,512,000	6,584,000	6,580,000	6,676,000		
合 計		台数	20,526	20,992	21,457	21,819	22,023		
		前年比%	3.1	2.3	2.2	1.7	0.9		
		調定額	74,908,300	78,297,500	81,725,200	85,083,600	87,219,600		
		前年比%	6.0	4.5	4.4	4.1	2.5		

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。

市たばこ税

1. 市たばこ税の概要

市たばこ税は、製造たばこの「消費」に対して課税します。たばこにかかる税金には国税と地方税があり、地方税では都道府県税と市町村税に分かれています。また、輸入たばこについても、国産たばこと同様に課税されています。

(1) 納税義務者

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者(輸入業者)又は卸売販売業者で、これらの者が小売業者もしくは消費者などに売り渡した場合に、その卸売販売業者などが申告納付します。しかし、税金の実質的な負担者は消費者です。

(2) 税率

市たばこ税の税率は、製造たばこの売渡し又は消費などにかかる「本数」です。市たばこ税の税率は、次のとおりです。

市たばこ税額 = 売渡し等をした製造たばこの本数 × 税率

区分	平成22年9月30日まで	平成22年10月1日以降
	税率	税率
旧3級品以外のたばこ	3,289円/千本	4,618円/千本
旧3級品のたばこ 1	1,564円/千本	2,190円/千本

旧3級品とは、わかば、エコー、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレット、しんせいの6品目をいいます。

(3) 申告と納付

1ヶ月分の製造たばこの品目ごとの売渡し本数をまとめて税額を計算し、翌月末までに申告して納めます。

たばこは市内で買いましょう。

**健康と喫煙マナーの向上にも
心掛けましょう。**

2. 調定状況(現年課税分)

区分		年度				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
課税標準数量	一般分(本)	272,967,537	250,889,716	216,186,144	193,272,460	184,037,508
	旧3級品(本)	3,351,540	3,620,680	3,392,220	3,257,220	3,243,020
	計	276,319,077	254,510,396	219,578,364	196,529,680	187,280,528
調定額(円)		817,356,719	804,705,094	718,287,331	642,506,858	612,027,780
対前年比(%)		5.8	1.5	10.7	10.6	4.7
税率 (1,000本)	一般分(円)	2,977	3,298	3,298	3,298	3,298
	旧3級品(円)	1,412	1,564	1,564	1,564	1,564

各年度の「市たばこ調定表」による。

旧3級品とは、「わかば」「エコー」「しんせい」「ゴールデンバット」などの紙巻たばこ6品目で当分の間、特例が設けられています。

18年度税率は、平成18年7月売り渡し分から適用。

3. 月別調定額

(単位:円)

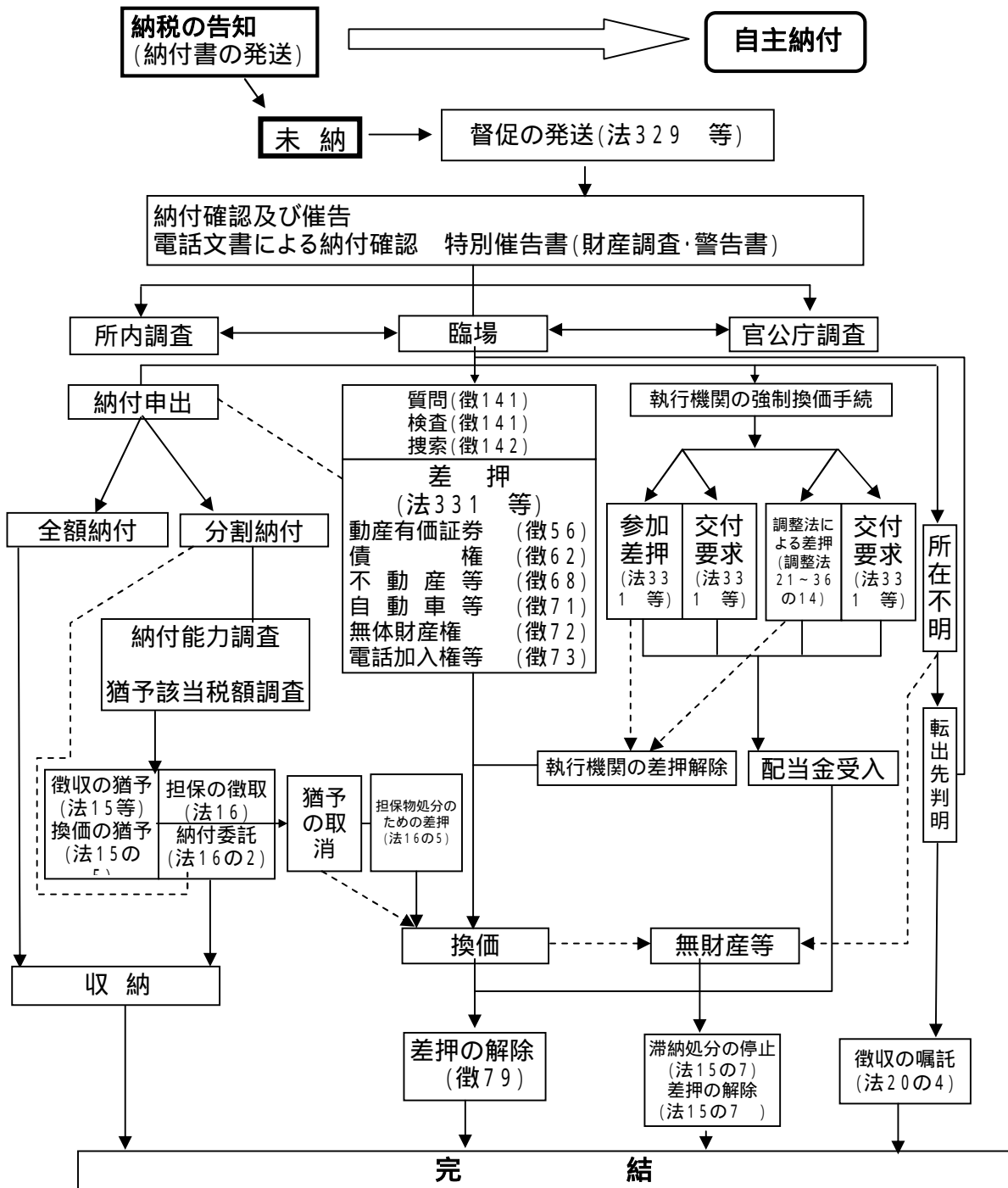
年度 月別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
4月	76,835,966	64,173,286	70,070,149	51,603,805	51,044,034
5月	73,697,307	61,612,741	64,542,176	56,096,603	52,673,703
6月	67,924,016	69,029,453	71,958,606	56,913,636	51,780,179
7月	70,560,219	97,807,531	61,020,506	56,063,015	52,725,872
8月	70,217,911	45,139,626	59,067,056	55,570,199	55,366,242
9月	72,431,042	65,498,738	61,462,936	53,716,445	50,485,461
10月	73,512,764	66,179,047	55,879,907	53,714,786	52,511,604
11月	67,239,276	69,400,615	57,981,565	55,438,232	53,903,424
12月	68,451,868	67,099,728	56,113,790	50,403,397	47,510,480
1月	71,815,785	77,018,223	60,367,604	57,379,394	56,773,152
2月	51,299,247	61,150,265	47,707,992	48,962,161	43,188,306
3月	53,371,318	60,595,841	52,115,044	46,645,185	44,065,323
合計	817,356,719	804,705,094	718,287,331	642,506,858	612,027,780

各月の「市たばこ調定表」による。

徴収関係

1. 納税課の概要

納税課では主に皆様から納めていただく税金の収納・管理を行っています。また、納期を過ぎ、滞納となった方へ文書、電話等による督促や、それでもお支払いいただけない方への差押処分を行っています。また納税課は市税の徴収の他、国民健康保険税も合わせて徴収しております。(一部国民健康保険税も含めたデータがあります)
以下フロー図は、滞納から差押処分・完結の流れになります。



カッコ内は根拠条文 「法」…地方税法、「徴」…国税徴収法、「調整法」…滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律

2. 市税の滞納整理状況

(1) 徴収実績

現年課税分

平成17年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	7,627,668,568 円	7,425,123,469 円	162,024,836 円	97.3 %
都民税(個人)	2,968,461,362	2,886,411,273	65,554,284	97.2
法人市民税	865,593,700	857,889,494	7,534,100	99.1
固定・都市計画税	9,331,059,300	9,119,258,643	201,519,900	97.7
軽自動車税	70,584,400	67,424,200	3,192,000	95.5
たばこ税	817,356,719	817,356,719	0	100.0
合計	21,680,724,049	21,173,463,798	439,825,120	97.7

平成18年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	8,280,249,796 円	8,070,404,238 円	172,340,217 円	97.5 %
都民税(個人)	3,274,504,819	3,191,347,271	68,262,638	97.5
法人市民税	997,590,500	991,963,199	8,299,701	99.4
固定・都市計画税	8,188,249,600	8,034,910,280	151,703,203	98.1
軽自動車税	74,840,100	71,694,500	3,143,200	95.8
たばこ税	804,705,094	804,705,094	0	100.0
合計	21,620,139,909	21,165,024,582	403,748,959	97.9

平成19年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	9,739,039,245 円	9,482,700,813 円	260,105,522 円	97.4 %
都民税(個人)	6,171,849,755	6,009,402,284	164,834,761	97.4
法人市民税	1,041,392,900	1,033,028,100	12,951,100	99.2
固定・都市計画税	8,311,134,200	8,154,983,402	156,506,771	98.1
軽自動車税	78,256,900	75,112,200	3,174,700	96.0
たばこ税	718,287,331	718,287,331	0	100.0
合計	26,059,960,331	25,473,514,130	597,572,854	97.7

平成20年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	9,850,273,143 円	9,560,273,919 円	291,277,521 円	97.1 %
都民税(個人)	6,469,290,227	6,280,275,986	189,854,270	97.1
法人市民税	819,117,800	808,112,227	11,129,973	98.7
固定・都市計画税	8,456,810,000	8,283,000,568	171,114,605	97.9
軽自動車税	81,690,800	78,205,900	3,471,700	95.7
たばこ税	642,506,858	642,506,858	0	100.0
合計	26,319,688,828	25,652,375,458	666,848,069	97.5

平成21年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	9,847,048,426 円	9,545,293,063 円	297,333,580 円	96.9 %
都民税(個人)	6,487,354,146	6,289,612,828	195,893,407	97.0
法人市民税	590,815,100	582,855,900	8,240,200	98.7
固定・都市計画税	8,547,099,900	8,367,162,187	177,539,994	97.9
軽自動車税	85,107,200	81,543,100	3,555,500	95.8
たばこ税	612,027,780	612,027,780	0	100.0
合計	26,169,452,552	25,478,494,858	682,562,681	97.4

滞納繰越分

平成17年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	621,862,317 円	141,224,354 円	420,048,262 円	22.7 %
都 民 税 (個人)	242,738,375	55,125,663	163,962,061	22.7
法 人 市 民 税	25,858,145	5,166,368	13,610,100	20.0
固定・都市計画税	781,557,774	186,634,917	467,762,608	23.9
軽自動車税	10,316,600	2,038,329	6,780,171	19.8
合 計	1,682,333,211	390,189,631	1,072,163,202	23.2

平成18年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	580,894,846 円	137,038,753 円	342,465,750 円	23.6 %
都 民 税 (個人)	230,087,997	54,279,999	135,648,062	23.6
法 人 市 民 税	21,129,300	5,608,305	12,993,172	26.5
固定・都市計画税	669,330,008	240,290,674	380,781,618	35.9
軽自動車税	9,930,171	2,353,771	6,256,700	23.7
合 計	1,511,372,322	439,571,502	878,145,302	29.1

平成19年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	514,649,598 円	119,402,520 円	358,529,499 円	23.2 %
都 民 税 (個人)	203,848,769	47,294,423	142,010,792	23.2
法 人 市 民 税	21,344,473	3,732,772	14,769,801	17.5
固定・都市計画税	525,313,621	188,207,525	310,981,792	35.8
軽自動車税	9,397,900	1,926,500	6,571,300	20.5
合 計	1,274,554,361	360,563,740	832,863,184	28.3

平成20年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	610,814,059 円	125,444,519 円	421,370,481 円	20.5 %
都 民 税 (個人)	307,040,515	69,524,616	211,079,280	22.6
法 人 市 民 税	27,555,901	6,451,700	17,070,901	23.4
固定・都市計画税	467,491,063	124,549,895	309,145,145	26.6
軽自動車税	9,721,600	1,587,100	7,233,600	16.3
合 計	1,422,623,138	327,557,830	965,899,407	23.0

平成21年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	707,302,677 円	143,561,299 円	499,411,828 円	20.3 %
都 民 税 (個人)	399,354,575	85,258,592	286,900,516	21.3
法 人 市 民 税	28,014,474	5,453,270	17,799,301	19.5
固定・都市計画税	479,330,950	115,170,267	325,491,051	24.0
軽自動車税	10,695,100	1,791,600	6,607,200	16.8
合 計	1,624,697,776	351,235,028	1,136,209,896	21.6

(2) 差押処分状況

平成17年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	58,233,500 円	39 人
不	動産(参加差押)	26,354,400	20
債	権等	108,860,768	130
合	計	193,448,668	189

平成18年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	33,512,200 円	21 人
不	動産(参加差押)	5,080,500	2
電話加入	権(差押)	0	0
債	権等	125,186,656	159
合	計	163,779,356	182

平成19年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	96,381,800 円	33 人
不	動産(参加差押)	15,211,200	5
債	権等	225,896,117	163
合	計	337,489,117	201

平成20年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	21,919,770 円	14 人
不	動産(参加差押)	10,459,920	4
債	権等	277,759,771	263
合	計	310,139,461	281

平成21年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	51,116,213 円	26 人
不	動産(参加差押)	10,768,100	6
債	権等	593,002,457	545
合	計	654,886,770	577

税額には、都民税・国民健康保険税を含む。

(3) 交付要求

	税額	納人
平成17年度	42,737,620 円	81 人
平成18年度	43,581,640 円	61 人
平成19年度	47,680,500 円	79 人
平成20年度	55,668,325 円	99 人
平成21年度	42,769,274 円	97 人

税額には、都民税・国民健康保険税を含む。

(4) 不納欠損処分及び執行停止状況

平成17年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	135,552,222 円	5,373 件	2,021 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	17,734,579	729	315
	地方税法第15条の7第5項の規定による	160,289,021	1,865	663
	地方税法第18条の規定による	73,310,086	3,177	1,295

平成18年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	126,082,110 円	6,490 件	2,533 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	36,354,516	1,326	549
	地方税法第15条の7第5項の規定による	131,472,316	1,973	630
	地方税法第18条の規定による	29,479,327	1,890	787

平成19年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	159,097,501 円	8,241 件	3,170 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	25,699,988	1,363	499
	地方税法第15条の7第5項の規定による	16,460,660	626	216
	地方税法第18条の規定による	25,824,483	1,750	731

平成20年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	156,372,244 円	9,308 件	3,775 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	45,803,771	1,802	615
	地方税法第15条の7第5項の規定による	42,658,368	1,334	443
	地方税法第18条の規定による	22,732,234	2,055	867

平成21年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	185,059,584 円	10,710 件	4,001 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	42,853,472	2,340	919
	地方税法第15条の7第5項の規定による	50,606,439	2,607	1,074
	地方税法第18条の規定による	27,216,484	2,268	875

(5) 督促状発行状況 (現年課税分)

平成17年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	105,170 件	23,037 通	21.9 %
市・都民税 (特徴)	155,152	3,529	2.3
法人市民税	3,642	261	7.2
固定・都市計画税	162,741	17,834	11.0
軽自動車税	19,888	4,470	22.5
合計	446,593	49,131	11.0

平成18年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	120,703 件	25,977 通	21.5 %
市・都民税 (特徴)	156,747	3,064	2.0
法人市民税	3,712	531	14.3
固定・都市計画税	165,373	16,733	10.1
軽自動車税	20,498	4,567	22.3
合計	467,033	50,872	10.9

平成19年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	123,441 件	27,515 通	22.3 %
市・都民税 (特徴)	159,093	3,552	2.2
法人市民税	3,673	300	8.2
固定・都市計画税	168,251	17,169	10.2
軽自動車税	20,977	4,296	20.5
合計	475,435	52,832	11.1

平成20年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	124,873 件	29,901 通	23.9 %
市・都民税 (特徴)	161,788	3,955	2.4
法人市民税	3,693	257	7.0
固定・都市計画税	170,983	18,955	11.1
軽自動車税	21,440	4,515	21.1
合計	482,777	57,583	11.9

平成21年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	119,705 件	29,630 通	24.8 %
市・都民税 (特徴)	163,941	3,954	2.4
法人市民税	3,586	246	6.9
固定・都市計画税	175,192	18,690	10.7
軽自動車税	21,816	4,483	20.5
合計	484,240	57,003	11.8

(6) 納付催告書発行状況

平成17年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	0通	0通
滞納繰越分		0	5,907	4,609	4,470	14,986
合計		0	5,907	4,609	4,470	14,986

平成18年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	0通	0通
滞納繰越分		0	5,894	5,052	5,513	16,459
合計		0	5,894	5,052	5,513	16,459

平成19年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	1,636通	1,636通
滞納繰越分		0	6,983	5,414	0	12,397
合計		0	6,983	5,414	1,636	14,033

平成20年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	5,408通	5,408通
滞納繰越分		0	5,573	4,572	0	10,145
合計		0	5,573	4,572	5,408	15,553

平成21年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	
現年課税分		3,363通	2,071通	4,053通	4,673通	14,160通
滞納繰越分		0	5,801	4,538	0	10,339
合計		3,363	7,872	8,591	4,673	24,499

国民健康保険税を含む。

3. 庶務関係

(1) 納税証明発行状況

平成17年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	226	128	175	195	174	214
10月 185	11月 224	12月 154	1月 162	2月 201	3月 254	合計 2,292

平成18年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	187	117	217	159	145	159
10月 166	11月 184	12月 135	1月 184	2月 162	3月 214	合計 2,029

平成19年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	174	146	177	177	147	126
10月 160	11月 186	12月 168	1月 197	2月 196	3月 232	合計 1,926

平成20年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	167	140	241	174	155	169
10月 181	11月 232	12月 179	1月 228	2月 244	3月 268	合計 2,378

平成21年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	225	150	246	197	243	250
10月 252	11月 222	12月 224	1月 220	2月 212	3月 307	合計 2,748

国民健康保険税を含む。

(2) 市税過誤納還付状況

平成17年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	648件	144件	202件	94件	1,088件
歳出	195	134	17	102	448
合計	843	278	219	196	1,536

平成18年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	688件	180件	205件	71件	1,144件
歳出	366	121	24	31	542
合計	1,054	301	229	102	1,686

平成19年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	781件	148件	219件	51件	1,199件
歳出	412	132	12	29	585
合計	1,193	280	231	80	1,784

平成20年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	659件	209件	192件	65件	1,125件
歳出	2,782	182	9	5	2,978
合計	3,441	391	201	70	4,103

平成21年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	1,000件	93件	178件	64件	1,335件
歳出	499	208	24	8	739
合計	1,499	301	202	72	2,074

(3) 市税口座振替利用状況

平成17年度

区 分	税 額	件 数	納 人
市・都民税(普徴)	1,402,826,100 円	32,493 件	8,266 人
固定・都市計画税	3,494,309,700	75,248	19,077
軽自動車税	3,454,200	975	975
合 計	4,900,590,000	108,716	28,318

平成18年度

区 分	税 額	件 数	納 人
市・都民税(普徴)	1,678,593,600 円	38,060 件	9,788 人
固定・都市計画税	3,425,688,731	77,781	19,704
軽自動車税	3,739,600	1,000	1,000
合 計	5,108,021,931	116,841	30,492

平成19年度

区 分	税 額	件 数	納 人
市・都民税(普徴)	2,034,629,704 円	36,961 件	9,328 人
固定・都市計画税	3,453,617,900	78,129	19,859
軽自動車税	3,891,600	987	987
合 計	5,492,139,204	116,077	30,174

平成20年度

区 分	税 額	件 数	納 人
市・都民税(普徴)	2,140,365,651 円	38,660 件	9,832 人
固定・都市計画税	3,505,458,900	80,412	20,406
軽自動車税	4,027,600	1,012	1,012
合 計	5,649,852,151	120,084	31,250

平成21年度

区 分	税 額	件 数	納 人
市・都民税(普徴)	1,972,347,409 円	35,009 件	10,159 人
固定・都市計画税	3,583,393,100	82,184	20,776
軽自動車税	4,443,400	1,087	1,087
合 計	5,560,183,909	118,280	32,022

市 税 概 要
(平成 22 年度版)
平成 22 年 12 月発行

編集発行 東村山市市民部課税課・納税課
所在地 東村山市本町 1 - 2 - 3
電話 0 4 2 - 3 9 3 - 5 1 1 1 (代表)